

平成29年上富良野町決算特別委員会会議録（第1号）

平成29年10月4日（水曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

議案第 8号 平成28年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第 9号 平成28年度上富良野町企業会計決算の認定について

○議事日程

1 正・副委員長選出

開会宣告・開議宣告

2 議案審査

(1) 付議事件名〔平成29年第3回定例会付託〕

議案第 8号 平成28年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第 9号 平成28年度上富良野町企業会計決算の認定について

(2) 日程

書類審査〔第2会議室へ移動し2分科会による全体審査〕

散会宣告

○出席委員（12名）

| | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 村上和子君 | 副委員長 | 岡本康裕君 |
| 委員 | 中澤良隆君 | 委員 | 佐川典子君 |
| 委員 | 長谷川徳行君 | 委員 | 金子益三君 |
| 委員 | 北條隆男君 | 委員 | 竹山正一君 |
| 委員 | 荒生博一君 | 委員 | 高松克年君 |
| 委員 | 米沢義英君 | 委員 | 中瀬実君 |

（議長 西村昭教君（オブザーバー））

○欠席委員（0名）

○遅参委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

| | | | |
|----------|-------|------------|-------|
| 町長 | 向山富夫君 | 教育長 | 服部久和君 |
| 代表監査委員 | 米田末範君 | 監査委員 | 今村辰義君 |
| 会計管理者 | 藤田敏明君 | 総務課長 | 宮下正美君 |
| 企画商工観光課長 | 石田昭彦君 | 町民生活課長 | 鈴木真弓君 |
| 保健福祉課長 | 北川徳幸君 | 農業振興課長 | 辻剛君 |
| 建設水道課長 | 佐藤清君 | 農業委員会事務局長 | 北越克彦君 |
| 教育振興課長 | 北川和宏君 | ラベンダーハイツ所長 | 大石輝男君 |
| 町立病院事務長 | 山川護君 | | |

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

| | | | |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 林敬永君 | 次長 | 岩崎昌治君 |
| 主事 | 菅原千晶君 | | |

午前 9時00分 開会
(出席委員 12名)

○事務局長(林 敬永君) 決算特別委員会に先立ちまして、議長と町長から御挨拶をいただきたいと思ひます。

初めに、西村議長、お願いいたします。

○議長(西村昭教君) おはようございます。

きょうから3日間、決算特別委員会ということで、よろしくお願い申し上げます。

決算に当たりまして、議員必携にも、何回か私も読んだのですが、改めて読み直してみると、やはりなるほどなということでもありますけれども、ここに書いてありますように、重要な意義は、行政評価の客観的判断と、今後の改善や反省事項の把握と活用ということでもあります。決算は単に認定して終わりではなく、その結果をまちの財政運営の一層の健全化と適正化に役立てるといふ、将来に向けての前向きな意義があるということでもありますので、主要成果の調書もついておりますし、9月の定例会に出されて、十分目を通す時間もあつたらうと思ひますので、きょうはそういう中で、確認の質疑になるかと思ひますけれども、また来年度の予算に反映されるように、十分審議されるようお願いを申し上げます。

また、あわせて、理事者及び課長の皆さん方には、親切丁寧な説明も含めてよろしくお願いを申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局長(林 敬永君) 続きまして、向山町長から御挨拶をいただきます。

○町長(向山富夫君) 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、決算特別委員会開会に当たりまして、一言だけ御挨拶を申し上げます。

10月に入りまして、クールビズも終わりました。いよいよ秋も深まってきたなという感を深めているところでございますが、きょうから3日間、決算特別委員会を開催していただくことに対しまして、まずお礼を申し上げます。

先般の9月の台風を含めまして、ことし1年間、今のところおかげさまで自然災害の大きな被害もなく、収穫の秋を迎えることができました。ただ、少し天候が不順なものですから、収穫に影響がなければいいなと心配をしているところでございます。

さて、決算特別委員会に当たりまして、私どもといたしましては、限られた予算の中で最大限の効果を発揮するというのが課せられた使命でございます。

す。

そういった意味におきまして、この3日間、皆さん方の御審議を賜りまして、次の将来のまちづくりのかたに私どももさせていただきたいと、そんなふうに感じておりますので、よろしく御審議賜りまして、認定いただきますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきますと思ひます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局長(林 敬永君) 正副委員長の選出でございますが、平成29年第3回定例会で、議長及び議会選出の監査委員を除く12名をもって決算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては、議長からお諮りをお願いいたします。

○議長(西村昭教君) 正副委員長の選出についてお諮りをいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長ということで御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よつて、決算特別委員会の委員長に村上和子君、副委員長に岡本康裕君と決しました。

○事務局長(林 敬永君) それでは、村上委員長は、委員長席へ移動をお願いいたします。

(村上委員長、委員長席へ移動)

○事務局長(林 敬永君) それでは、村上委員長から御挨拶をいただきます。

○委員長(村上和子君) 皆さん、おはようございます。

決算特別委員長の就任に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員各位も御存じのとおり、国の景気はゆるやかな回復基調が続いているというものの、地方財政の行政需要に対して必要な財源確保が依然として厳しい状況が続いております。

歳入の審査に当たっては、収入確保の努力が十分ななされていて、その実績が上がっているかどうか、歳出の審査に当たっては、支出が歳出予算の目的どおり適正、適法になされているのか、成果が十分達成されているかどうか、費用を活用し、住民のためにどのような効果をもたらしたか。ややもすれば執行済みのものとして軽んぜられる傾向にあります。きょうから3日間にわたり、真剣かつ慎重に御審議賜りますよう、委員各位の御理解と御協力をお願いいたします。委員長就任の挨拶といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎開会宣告・開議宣告

○委員長（村上和子君） それでは、ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の議事日程等について、事務局長から説明いたします。

事務局長。

○事務局長（林 敬永君） 御説明申し上げます。

本委員会の案件につきましては、平成29年第3回定例会において付託されました、議案第8号平成28年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について、議案第9号平成28年度上富良野町企業会計決算の認定についての2件であります。

本委員会の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程のとおり、会期は本日から6日までの3日間とし、本日は、これより会場を第2会議室に移し、2分科会にお分かれいただきまして、各分科会において分科長を選出し、各会計の書類審査をお願いいたします。

なお、終了時間につきましては、正午をめぐりお願いいたしますが、状況により判断をお願いいたします。

2日目の、あす、5日でございますが、議事堂におきまして、一般会計の質疑を決算書により行います。

なお、歳出につきましては款ごとに質疑を進めます。

3日目の6日は、議事堂におきまして、特別会計及び企業会計決算の質疑を決算書により行います。その後、分科会ごとに審査意見書案の作成、全体で審議をして成案を決定、理事者に審査意見書を提出し、理事者の所信表明、討論、表決という順序で進めます。

なお、分科会の構成は、13番村上委員長を除き、第1分科会は議会選出の5番今村監査委員を除く議席番号1番から6番までの5名の委員、第2分科会につきましては議席番号7番から12番までの6名の委員となります。

最後に、本委員会の説明員につきましては、町長を初め議案審議に関する課長、主幹並びに担当者となっております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） お諮りいたします。

本委員会の議事日程については、ただいまの説明のとおりにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の議事日程は、ただいまの説明のとおりと決しました。

お諮りいたします。

本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いが委員長の許可としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会は公開とし、傍聴人の扱いは委員長の許可とすることに決しました。

これより、本委員会に付託されました議案第8号平成28年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第9号平成28年度上富良野町企業会計決算の認定についてを議題とします。

本件は、さきに説明が終了しておりますので、直ちに分科会を開催し、各分科長を選出の上、地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を行います。

なお、本委員会の書類審査は、各会計歳入歳出決算及び企業会計決算の審査とします。

事前の資料要求がありましたので、さきに配付のとおりですので、審査の参考をお願いいたします。

念のために申し上げます。

書類審査により知り得た事項の中には、秘密に属する事項があるかと思いますが、これについては外部に漏らすことのないように、十分に御注意願います。

また、審査に当たって、所定の書類以外に必要な資料等がございましたら、各分科会で協議し、決算特別委員会審査資料要求書に必要事項を記入の上、委員長に申し出てください。

なお、資料要求は本日の書類審査までとし、あす以降の質疑応答中は要求することはできませんので、御注意願います。

これより、会場を第2会議室に移しますので、その間、暫時休憩といたします。

午前 9時10分 休憩

午前 9時15分 再開

以下第2会議室にて

書 類 審 査

午後 0時00分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成29年10月4日

決算特別委員長 村 上 和 子

平成29年上富良野町決算特別委員会会議録（第2号）

平成29年10月5日（木曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

議案第 8号 平成28年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

○議事日程

開議宣告

1 議案審査

議案第 8号 平成28年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

(1) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳入）

1 款（町税）～2 1 款（町債）

(2) 一般会計歳入歳出決算事項別明細書（歳出）

① 1 款（議会費）～2 款（総務費）

② 3 款（民生費）

③ 4 款（衛生費）

④ 5 款（労働費）～7 款（商工費）

⑤ 8 款（土木費）

⑥ 9 款（教育費）

⑦ 1 0 款（公債費）～1 3 款（災害復旧費）

散会宣告

○出席委員（12名）

| | | | |
|------|----------|-------|---------|
| 委員 長 | 村上 和子 君 | 副委員 長 | 岡本 康裕 君 |
| 委員 | 中澤 良隆 君 | 委員 | 佐川 典子 君 |
| 委員 | 長谷川 徳行 君 | 委員 | 金子 益三 君 |
| 委員 | 北條 隆男 君 | 委員 | 竹山 正一 君 |
| 委員 | 荒生 博一 君 | 委員 | 高松 克年 君 |
| 委員 | 米沢 義英 君 | 委員 | 中瀬 実 君 |

（議長 西村昭教君（オグザーバー））

○欠席委員（0名）

○遅参委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

| | | | |
|-----------|---------|-------------|---------|
| 町 長 | 向山 富夫 君 | 教 育 長 | 服部 久和 君 |
| 会 計 管 理 者 | 藤田 敏明 君 | 総 務 課 長 | 宮下 正美 君 |
| 企画商工観光課長 | 石田 昭彦 君 | 町民生活課長 | 鈴木 真弓 君 |
| 保健福祉課長 | 北川 徳幸 君 | 農業振興課長 | 辻 剛 君 |
| 建設水道課長 | 佐藤 清 君 | 農業委員会事務局長 | 北越 克彦 君 |
| 教育振興課長 | 北川 和宏 君 | ラベンダーハイツ所長 | 大石 輝男 君 |
| 町立病院事務長 | 山川 護 君 | 関係する主幹・担当職員 | |

○議会事務局出席職員

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 局 長 | 林 敬永 君 | 次 長 | 岩崎 昌治 君 |
| 主 事 | 菅原 千晶 君 | | |

午前 9時00分 開議
(出席委員 12名)

○委員長(村上和子君) 御出席、御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会2日目を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、さきにお配りしました日程で進めていただきますようお願い申し上げます。

これより、平成28年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定に関し、質疑を行います。

初めに、各会計決算の一般会計より質疑を行います。

一般会計の歳出については、款ごとに調書及び資料とあわせて質疑を行います。

委員及び説明員にお願い申し上げます。

審議中の質疑、答弁につきましては、要点を明確にし、簡潔に御発言されるようお願いいたします。

なお、質疑の方法は、一問一答で1項目ごとに質疑を行いますので、質疑のある場合は挙手の上、議席番号を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、ページ数と質問の件名を申し出て発言願います。

また、説明員は、挙手の上、職名を告げ、委員長の許可を得てから自席で起立し、答弁願います。

それでは、質疑に入ります。

最初に、歳入、1款町税の22ページから21款町債の61ページまで、一括して質疑を行います。

3番佐川委員。

○3番(佐川典子君) 22ページで、町税のことでちょっと質問をさせていただきます。

28年度分は滞納繰越分が35.9%、現年課税分が100%で、合計で99.6%と、高い収納になって、徴収をされておりますけれども、生活保護に至らないような状態で、生活困窮者というか、生活が困難ではないかなというような、納税はされていても、そういうような感じの方というのは何人ぐらい把握されているか、そこら辺はわかりますでしょうか。

○委員長(村上和子君) 収納対策担当主幹、答弁。

○収納対策担当主幹(齊藤 繁君) 3番佐川委員の御質問にお答えいたします。

生活困窮者のことなのですが、特に生活保護等を受けられている方は、町民税とかは発生いたしません。国保税も発生いたしません。固定資産税につい

ても減免措置を講じておりますので、それらを除いて、ほぼ100.0%ということになっております。

○委員長(村上和子君) 3番佐川委員。

○3番(佐川典子君) 質問の仕方がちょっと悪かったかなというふうに思ったのですけれども、要するに滞納者の中で、納めづらいというような、そういうような把握というのはできていますでしょうか。要するに家計をうまくできないというような方たちも結構いらっしゃる。この間、何かで聞いたのですけれども、生活プランを立てづらい人たちがいて、税を納めることもできなくなってしまったりという方がいらっしゃると。自治体の中では、そういう方の生活設計を何とかしてあげたいということで、そういう取り組みをしている自治体もあるというふうに伺っているのですよね。そこら辺についても含めて、ちょっと伺いたいと思ったのです。

○委員長(村上和子君) 収納対策担当主幹、答弁。

○収納対策担当主幹(齊藤 繁君) 3番佐川委員の御質問にお答えいたします。

滞納繰越分につきまして、例えば町民税ですと、20名の方がどうしても残ってしまっていたわけなのですが、そのうち12名、固定資産税などについても同じように、ほとんど分納誓約を、滞納者の方とお約束して、毎月決まった額を納めてもらっております。生活、収入等にあわせて納めてもらっています。

○委員長(村上和子君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(鈴木真弓君) 3番佐川委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、収納対策班主幹のほうから、滞納者に対する実態については報告させていただきましたが、佐川委員が御質問されている、実際に生活の、暮らしの中で、その方たちの実態をどのように把握しているかという御質問だったかと思われませんが、必ず私どもは、うちの収納対策の担当者は、お電話または窓口において、個別にきちっと記録をとり、その方の生活実態についてはお話を伺わせていただいております。ただ、生活の実態におきましては、皆様のお金の使い方がさまざま異なるというふうに聞いております。今、佐川委員が御心配のように、本当に食べることも暮らすことも教育にかけるお金もないという方は、現在のところは、そういう方が出た場合には、必ず保健福祉課のほうの担当のほうにおつなぎして、生活保護の対象になり得るような世帯につきましては、庁内連携をもちまして対応させていただいているところでございます。

今、収納対策のほうで担当している中では、全員

の方とコンタクトがとれておりますので、今、委員御心配のような案件については、まちの中の実態としてははないということで報告させていただきます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 今聞いて、少し安心しました。というのは、要するに家計簿をつけることもできなかつたり、自分たちのある程度の収入は、年金で暮らしていても、暮らし方が上手に、今の時代で、わからないというような、そういう高齢者の方もいらっしゃると思いますので、そこら辺についても手厚く、どういうふうな生活をすれば納税もしやすくなりますよとかという、そういう家計のやり方を教えてあげるといふ、そういうことも大切かなど。収納で、納めてくれることばかりではなくて、生活保護に移行するだけがラインではなくて、保護するといふか、家計のやり繰りを教えてあげるプランナー的な、そういうものも今後考えていっていただければいいなというふうに思ったものですから、そこら辺もよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 3番佐川委員の御質問にお答えいたします。

今、佐川委員の御発言のとおり、さまざまな暮らし方をされている方は、実態として私どももお伺ひしております。若い、子育てをする世帯の方、また、成人されている、社会的地位のある方、高齢者の方、さまざまな生活、暮らし方が、今、多様化しております。その中で、いろいろと、今、佐川委員が御発言いただいたとおり、なかなかお金の使途について明確にできていない方もいらっしゃるというふうに聞いておりますので、その辺については、いろいろうちの職員も、うちの町民生活課だけではないと思いますが、いろいろなところでそういう御相談を受けたときには、全課、連携させていただいて、相談窓口の対応はしていただけるように調整させていただいていきますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 町税のところ、各会計の決算意見のところ、不納欠損額の状況というのがあります。町民税は1件、固定資産税が4件という形になっておまして、前年度よりは不納欠損額の状況も減っているという状況が見受けられます。

そこでお伺ひしたいのは、不納欠損に至るとい

ことでは、基準があるかというふうに思います。今まで聞いてきた範囲の中では、払う能力がない、その他、生活保護というような形の状況、全く居所不明というような、そういった形の中で、最終的には不納欠損になるといふ状況があると聞いておりますが、もう一度確認させていただきますが、28年度においては、町民税、固定資産税の不納欠損というのはどういう理由の中で処理されているのか、その点、確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 収納対策担当主幹、答弁。

○収納対策担当主幹（齊藤 繁君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

28年度の不納欠損の理由についてですが、町税で居所不明が3名、生活困窮が2名、計5名となっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 当然、十分な調査もされた上で、追跡調査もされた上の結果の処理という形になっているかというふうに思いますが、もう一度この点、どういうふうな実態調査をされた結果なのかということをお伺ひいたします。

○委員長（村上和子君） 収納対策担当主幹、答弁。

○収納対策担当主幹（齊藤 繁君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

経過は、日々調査いたしております。居所不明の者に対しては、戸籍、住民票など、最後の住所であろう、戸籍等のある市町村に請求して、常に追跡調査しております。生活困窮者についても、同じく生活保護が継続しているかどうかというのは定期的に調査しているところであります。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 29ページ、墓地使用許可というところの質問をさせていただきたいと思いません。

予算でも28年度は40万円になっております。墓地の使用料で、今、42万円の計上というふうになっているのですけれども、たしかこれ、27年度に1,900万円ほどかけて、新区画を造成、整備したと思うのですけれども、こういったもので予測を立てるのは大変難しいですし、利用者がそれぞれ選ぶこととなりますので、どうだということも本当に難しい予想で、こういうような数字も上げていて、それに近い分の収入も得ているということでは

けれども、28年度に、27年度に整備した新しい新区画の申し込み者というのですか、それとか、その内訳はどんなふうになったのか、そこら辺を伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 3番佐川委員の御質問にお答えします。

平成27年度造成区画の部分についてですが、平成27年末現在で、10年度造成したところが3個という形で、平成27年度、63区画整理させていただいています。平成27年度の造成地の部分については、平成28年度については2件の申し込み、平成29年、ことしが1件で、平成27年度の分には3区画の申し込みがありました。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 42万円の計上の内訳も一緒に伺ってもよろしいでしょうか。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 内訳ですが、平成4年度造成区画が1区画で6万円、平成8年度造成地が2区画で、2件の8万円で16万円、平成27年度造成が2区画かける10万円で20万円、合計42万円というふうになってございます。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） ちょっと伺いたいのですけれども、今後に関してなのですけれども、28年度に墓地、いろいろな新しい墓地とかもできたり、核家族やら、墓地を見届けられないとか、遠くに住まれるような形になったのでということで、墓地の返納者というのもあるかと思うのですけれども、そこら辺はどんなふうな感じで動いたのでしょうか、28年度分でちょっと伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 3番佐川委員の御質問にお答えします。

平成28年度の返還件数でございますが、合計で10件でございます。内訳としまして、納骨堂への移転が4件、町外の墓地移転が1件、新造成地への移転が2件、未使用の返還数が3件となっております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで歳入の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、歳出の質疑を行います。

歳出につきましては、先ほど申し上げました款ごとに質疑を行います。

最初に、1款議会費の62ページから2款総務費の103ページまで、一括して質疑を行います。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 決算書77ページ、成果報告書18ページ、定住・移住促進費に関して伺いたします。

まず、成果報告では、実績は昨年よりも伸びているということで、一定程度の成果は見られるということで認識しておりますが、ホームページの年間アクセス件数が2,000少々減っているという要因の中に、私もホームページのほうを拝見しましたら、更新日時が今年の12月19日から、まずお知らせ欄というのは1件も更新がなされていません。例えば空き地、それから、賃貸の物件の紹介というところのページにおいても、どう考えても、真冬の雪が山のようにになっている土地に関して、これをどうぞという形でのプレゼンテーションというのは、全く周囲の状況もわからず、そんな写真をアップしていること自体、やる気のなさが感じられるのですが、その件に関して伺います。

○委員長（村上和子君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（深山 悟君） 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

移住・定住のホームページにつきましては、まあのほうで直轄で更新している状況でございます。空き地とか空き家物件等々については、申請のあったときに更新するような形で進めてございます。たまたま荒生委員が閲覧されたときには、申請はちょっととまっていたのかなというようなことでございます。あくまでも新たに申請があったら、即、直轄でホームページの更新をするような手続をとっているところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） その土地の、先ほどの雪山の画像というのは、地権者から役場のほうに、どうでしょうかということでの紹介で、それをそのままアップしているということでのよろしいのですか。

○委員長（村上和子君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（深山 悟君） あくまでも申請のあったときに、現状のほうの写真、たまたまそれが冬だったということで、そのような掲載の仕方になってございます。ただ、まちとしまして、冬でわからないということは当然でございますので、逐次、ホームページの管理を徹底していきたいと思

ます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） では、更新等にも、他の自治体、一生懸命やられているようなところでは、一月に5回も6回も、最新のまちの情報というのをアップしています。

ちょっとこれは決算から離れるかもしれないのですが、9月の定例会の予算で、移住・定住促進のフェアが、当初の予算にはなく、補正で2カ所行けるような報告がなされましたけれども、本当に定住・移住の促進を図るのであれば、次年度以降、当初予算でその費用というのを見るというお考えはないのか、確認させていただきます。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

ホームページ等のアップの情報等につきましては、地権者なり建物の所有者等からいただいた写真等を掲載させていただいているということになっております。

また、今、委員のほうから御指摘ありましたように、例えば申請のときが冬であれば、当然、周りの状況等が、一面が雪であれば、一体どういう地形なのか、土地なのかということもわからないこともありますので、その辺は私たちのもう少し気を使った対応も必要なのかなということでも反省もさせていただきたいと思っておりますし、雪が解けた時点で、その地権者に再度写真を求めるようなことも今後必要なのかなということで、反省材料にさせていただきたいというふうにも思います。

移住フェアの関係につきましては、29年度の予算の追加補正につきましては、名古屋、大阪フェアに開催させていただき補正を今回させていただきました。それから、次年度以降の対応については、御意見ということで承らせていただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） お伺いしたいのは、例えば町政運営実践プランの28年、この中に、住み続けたい、住んでみたいと思える魅力あるまちづくりという形で、移住者にアピールしようというような、そういう問いかけで、また、それに基づいたまちづくりを、移住者に対する魅力を提供していきましようというような計画だったかというふうに思いますが、そうしますと、今の同僚委員から述べら

れた意見というのは非常に貴重なもので、四季がありますから、四季折々というところまでいきませんが、ある程度、夏場、冬場というような形の、やっぱりそういう提供の仕方というのは当然だというふうに思いますが、この点、当然、今後検討していくという話でありますから、そういった点では、実践プランからしても、若干横道にそれているか、もしくは、ちょっと人員が足りないのであれば、きちっと人員の配置をしなければなりませんし、手が回らないということであれば、そういうことも検討しなければならないと考えますが、その2点についてお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

まちにおいては、さまざまな定住・移住促進計画、それから、今、委員のほうから御発言をいただきました、町政運営実践プラン等においても、基本的なまちのスタンスとして、住んでいたい、住み続けたいという、そういうまちづくりに向けて取り組んでいるところであります。

そのようなことから、移住者に対しましても、積極的にまちの魅力をPRしていこうということが一つの戦略として取り組みの目標になっておりますので、そういうことにこれからも努めていきたいというふうに思っておりますが、そういったPRが少し不足しているのではないかと。例えばまちのホームページ等を見ても、もう少し知恵があるのではないかなという御指摘かというふうに思います。まちのホームページには、ホームページの中に定住・移住のコーナーもありますけれども、そちらから逆にいろいろなところにまたリンクできるような、そういう手法も考えていかなければ、移住のページだけで全てが完結できるものではないというふうに思いますので、移住のページをごらんになった、そういう希望される方が、地域の魅力を感じていただけるような、例えば観光協会のページや何かにも移行できるような、それは仕組みの問題だと思いますので、そういうことも努力をしていきたいというふうに思います。

もう1点が、体制といいますか、人事配置の御質問かというふうに思いますが、まちにおいては、行政全般にわたって、限られた人材資源の中で効率的な行政運営を進めていくということかというふうに思います。私どもの部署が人が足りないとか足りるとかという、そういうことでの答えについては、私のほうからはなかなか答弁しきれぬ質問ではございませんけれども、全ての部署において、限られた

人材で効率的に行政運営に努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひ、恐らく体制の問題も、見ていましたらいろいろあるなというふうに思っていますので、いろいろ改善点が必要かというふうに思っています。

それで、この点でお伺いしたいのは、決算資料に基づけば、設問も10点ばかりされております。

その中で、改善点、9問目なのですが、トイレの狭さだとか、古さだとか、備品の更新だとか、いろいろ挙げております。また同時に、自然の美しさ、上富良野町、食べ物だとか、そういったよさを挙げています。

設問4では、滞在の中でどういう生活をしていすかということでは、旭山動物園だとか、町内散策だとか、いろいろ地域をめぐるという形の内容になっているのかなというふうに思います。

ただ、ここで住みたいまちかどうかというところでは、なかなか設問の回答がなかったのかなというふうに思いますが、恐らくこれを見る限りでは、実績では移住された方もいますが、一時的に滞在をしてみて、このまちのよさを知ろうというような傾向が強いのかなというふうに思いますが、こういった面で、この設問の中に、もっと上富良野町に住みたいかどうかということも含めて、そういった、それでは何が足りないか、必要なかということで、部分には書かれてありますけれども、そういう設問の仕方というのも必要になってくるのではないかなというふうに思いますが、この点をお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の、お試し暮らし住宅を御利用いただいた方たちのアンケートに関する御質問にお答えさせていただきます。

27年9月から体験住宅を御利用いただいた方に、出るときにアンケート調査をさせていただいておりますが、今、委員の御発言にありましたように、例えば一番最初の設問や何かに、上富良野のまちの暮らしを体験して、例えば将来、移住・定住や何かのときに上富良野に移住したいと思いますか、いかがですかというような設問を入れるようなことはそんなに難しい改善策ではありませんので、どのような質問項目にしたらいいのか、最終的なデータを集積するためにも、こういった形での質問項目がいいのかということは常々検討させていただ

きたいなというふうに思います。改善はそんなに難しいことではないので、なるべく早くそういうものには取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そこで、次にお伺いしたいのは、上富良野町が、今後、定住・移住という形で、上富良野町の総合戦略に基づいて、人口をふやそうという計画がなされております。上富良野町というのは特殊なまちというか、自衛隊がありますから、資料統計を見ましても、自衛隊の転入、転出という形で、比較的やっぱり公務員の方が多いという形で、その動態によって人口もふえたり減ったり、ときの情勢の変化によって、そういう私たちが予想できない部分というのはたくさんあるというふうに考えております。そうしますと、どこに私たちは人口をふやす目標設定をしなければならないのかということになってくるのだらうと思います。そうすると、この定住・移住、あるいは地元の産業を育てる、こういったところまで踏み込んだ中で、やはり人口をふやす戦略をきっちり持たなければならない。そのためには、この定住・移住の中で、やはり住宅の古さだとかがあります。この点、もしもここに戦略を立てようとするのであれば、やはりもっと住宅をきちっと整備する、従来の教員住宅だけではなくて、それと同時に、家賃補助だとか、移住してきた場合に、こういう補助制度がありますというアピールするような、訴えるような項目も、当然、私は28年度の決算と人口の動態等を見ていましたら、やっぱりこういった政策をきっちり組み入れた中で、定住・移住を含めたまちづくりを育てなければならないというふうに思いますが、この点はどうでしょうか。従来のように、そこまではしないと、まちは空き家物件の提供だとか、あくまでも情報提供するだけだと。何か相談があれば相談に応じるというだけの仕組みだけではやっぱり進まないこともあるのではないかとこのように考えておりますが、この点をお伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

まず、移住準備住宅、それから、お試し暮らし住宅につきましては、委員の御指摘にありますように、旧教員住宅を利用していますので、かなりもう古くなって、私たちのほうでも、多分、使えてもあと数年ぐらしか使えないのではないのかなと。あれをさらに使い続けるとなると、かなりの投資をして改修しなければ、なかなか長い間使える物件ではないなというふうに理解をしております。

そのようなことから、上富良野は移動人口も結構ある地域でありますので、結構民間のアパート等がたくさんあります。そういうようなものを、大家さんなりとも御相談しながら、そういう目的での利用の仕方ができないのかというようなことも、定住・移住促進協議会の中で少し議論させていただいて、ことしの協議会の中でも、アパート組合の方、それから、まちで不動産等、アパート業をやられている方たちがいらっしゃいますので、そういう方たちを交えて協議の場をつくろうというようなところまで、少し定住・移住促進協議会のほうで議論させていただきましたので、今年度中にはぜひそういった不動産物件をお持ちの方等にもお声をかけさせていただいて、そういうような目的で、それら民間施設を利用するときには、一定程度、まちのほうが支援する仕組みが必要なのか、そういう目的で、通常の、今、大家さんたちが設定しているアパートの料金等をそういう目的で利用される方に提供できるのか、それら含めて、少しそういう物件をお持ちの方や何かと協議を進めてまいりたいなというふうに考えています。

それから、他の自治体ではいろいろな事例があるのも、私たちのほうも知っております。例えば移住される方が住宅を建てるときに、住宅の建設の補助をしたり、土地を購入するときにはそういった財源的な支援をするような、そういう制度、こういう制度がなければなかなか移住といっても決断ができないのではないかと御指摘かと思いますが、まちにおいては、基本的な考え方としては、定住をしっかりと促進しようというもののベースの中で移住促進策が上乘せというものが基本的な考えで持ち合わせております。個人所有の土地であったり住宅等に対する資産形成にまちが支援するような仕組みというものはいかがなものかというのが基本的な考え方でございますので、今時点ではそういうような制度の持ち合わせというものは考えていないところであります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 前から資産形成だとか言われていますけれども、資産形成の部分かなというように補助もたくさんあります。それはまちがきちっとまちの活性化だとか、商店の活性化だとか、地域の農業の活性化だとかという形の中で政策を進める上での、やっぱりどこの自治体でもそういう疑問点はあるというふうに聞いておりますけれども、やっぱりきちっとそこで人口、人をふやしたい、産業を育てたいということであれば、そういう要素も一つとして、これが全てではありませんけれども、いろいろな情報提供も含めた中の一つの要素として

必要な部分ではないかなというふうに思いますが、この点はそういうふうに考えられませんか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問ですが、今、委員に御指摘いただいたようなことは、私たちにおいても十分検討材料になるものだというふうに理解しています。単に移住者が上富良野に移住してくるから、家を建てるので補助をしてくれというような制度というものは、基本的にまちにおいてはそういう考えは持ち合わせていないのは先ほどお答えさせていただきましたとおりでありますけれども、まちは、ベースには、まず定住をしっかりとさせていこうという基本スタンスがございますので、例えば、他の自治体の事例にもありますけれども、若い御夫婦が結婚されて、子どもが生まれ、子育てをしていくような、そういう時代になったときに、例えば子ども部屋や何かの改修のためにというような、そういうような目的を持って住宅の改修等に対する補助だとか、それとか、例えば、まちにも現在もありますけれども、高齢になったときにバリアフリー化をするための、そういう改修のための仕組みだとか、そういうものに対する目的を持った住宅改修とか、そういうものには十分私たちもさらに知恵を絞っていく検討材料なのかなというふうに理解はしております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番北條委員。

○7番（北條隆男君） 79ページの町民生活課の生活灯電気料補助についてなのですが、これ、予算から見ると、かなり37%ぐらい低くなっていると思うのですよね。それで、なぜこれだけ下がったか。灯数もふえているので、その辺、ちょっと教えてください。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 7番北條委員の御質問にお答えさせていただきます。

生活安全対策費における生活灯の電気料補助でございますが、現在、町内会ごとに補助申請をいただいで補助をさせていただいております。当初予算は約330万円ということで計上してございましたが、執行が188万8,000円ということで、その執行状況についての御質問ということで解釈させていただきます。これまでは過去の電気料補助の実績と、それに、実は生活灯につきましては災害灯で、もしもそれに支障が起きたときには100%補助する仕組みもございますので、その分を上乘せして、実は

予算計上してきた経過がございます。それで、28年度におきましては、そのような執行状況ということで、これまでの過去の実績を踏まえまして、29年度当初予算につきましては、ほぼ実数に近い状況ということで、今、予算措置をさせていただいて、今年度は実績を進めているところでございますので、28年度までは、これまでの実績を勘案し、プラス災害対策に対する補助もあわせた見込みを立てた予算措置に対しての実績ということでお答えさせていただきます。

なお、補助金のほかに、28年度では、災害に応じた生活灯の100%補助という案件は1例もございませんでしたので、あくまでも7割、5割の補助ということで執行させていただきました。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

7番北條委員。

○7番（北條隆男君） 聞いている中では、LED化がかなり進んで、その結果も出ているという話も聞いているのですが、その辺はどうなのですか。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 7番北條委員の御質問にお答えします。

北條委員の御発言のとおり、普通の、これまでの電球からLED化に変えたことから、当初予算であった300万円からは、約200万円まで、約3分の2に、実は補助の関係では落ちておりますので、各自治会の町内会の皆さんの負担ももちろん減りましたし、まちの公費補助も減っているような状況であると所管では考えております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 73ページ、ちょっと今に関連あるのですけれども、庁舎管理費の光熱水費、特に光のほう、電灯というか、電気ですから、パソコンでも何でも入っているのですけれども、特に電灯のほうでちょっと質問させていただきたいと思います。

今、まちで、先日、資料をいただきましたけれども、蛍光灯のワット数と本数、これが本数として489本、ワット数で大体2万ワットの蛍光灯を使っていると。これでエコにも対応できる、そしてコスト削減にもなるような対策はどのようにとられているのか。今、住民会には一定の金額を出してもらって、50%、70%の補助をしていると。住民会でも50%と30%の自分たちで持ち出ししているのですよね。それで、まちでは、庁舎では全然そういうエコ対策はしていないのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（床鍋のぞみ君） 4番長谷川委員の、庁舎内の蛍光灯などの電灯に関する御質問にお答えしたいと思います。

庁内の電灯の数は、昨日の資料として提出させていただきましたが、それは全ての電灯の数を示しているものでありまして、現在も廊下などを通っていただくと思われるように、電灯を外したり、日中、いないときには電気を消すなどといった点での省エネという点では、全庁挙げて進めているところであります。

以上であります。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 暗くしているということですよ。十分な採光をとって仕事をするとか、廊下を歩くとか、つまづかないで済むとかということにもなりますので、ぜひLED化に向けての対策というのはどのように考えているか、お伺いします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 4番長谷川委員からありました質問にお答えさせていただきます。

電灯のLED化につきましては、過去から課題として質問等もいただいているのかなというふうに思っております。単純に投資費用を差し引かなければ電気料としてはかなりの部分で安くなるなどというふうには思っておりますが、直近でいろいろな商品が出て、昨年度もいろいろな業者さんから御提案等々、あるいは試算等もいただいたところでございますが、その時点では、大体投資と今の電灯を比較すると、変な話、もとをとれるまでに、やはり7年から10年程度の年数がかかって、それ以降はどんどんどんどん電気料が安くなるなどということを考えてございます。それに応じまして、最初に一定程度の投資が必要になりますので、その投資をするのか、あるいはその財源をどこから持ってくるかということもございますので、優先順位としては、他の事業と比較をすると、ちょっと低いのかなというふうに思います。ただ、役場自体が、ちょっと庁舎が古いというのと、今、いろいろな部分で、電灯以外に、いわゆる情報機器関係で機械もどんどんふえておりまして、使う使用量全体としてはかなりのところまでいっていますので、単純に電灯をLED化するという以外に、いわゆる役場の総体電力をこれ以上ふやすためには、電力設備等をもっと大きな費用で変えなければならない、費用も出てきますので、そこら辺のバランスも見ながら、エコといえますか、LED化につきましては、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 七、八年かかっても、私はやるべきだと思うのですよね。先に優先順位はあるかもしれないですけども、20ワットの蛍光灯で、大体7ワットか8ワットのLEDで済む。40ワットでも19ワットのLEDで済む。僕は詳しいことはわからないですけども、電気量としてはわからないですけども、それだけの、半分ぐらいの電気量で済む。それは上富だけではないのです。電気を使うことというのは、日本中、世界中のためのエコであり、コスト削減なのです。原発ゼロになるかもしれないし。そういうことも考えて、やっぱり行政というのはそこまでやっていかないと私はだめだと思うのですけれども、その辺、どういうお考えですか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 4番長谷川委員からありました質問にお答えいたします。

私の言い方がちょっと誤解を招いたかと思いますが、LED化をしないということではなくて、単純に電灯をLED化にするという以外に、いわゆる役場の総体の、これからもふえ続ける電力を抑えるという中では、LED化にすることも入れて、どこかの時点でLED化にしていきたいというふうに考えていますが、ただ、来年すぐ全部LED化にしますという部分については、まだ計画は持っていないということで御理解いただきたいと思います。しないということではなくて、LED化には近いうちにはするということで回答させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 65ページの臨時職員の賃金等についてお伺いいたします。

27年度の資料では、非常勤、嘱託、臨時職員を含めまして68人ぐらいいるというような報告もされております。現在も臨時職員の賃金体系というのは、現状ではこの5年間、どのような推移をたどっているのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（床鍋のぞみ君） 11番米沢委員の臨時職員の賃金に関する5年間の経過についてお答えいたします。

臨時職員の賃金につきましては、平成27年の4月に全体を大きく見直しをさせていただいておりますが、その後におきまして、最低賃金が毎年10月

に変わるのですけれども、最低賃金が変わることによって、最低賃金を下回っている場合は見直しを進めております。今年度におきましても、10月1日から最低賃金が大きく上がりますので、最低賃金を下回っている賃金については見直しをさせていただいておりますが、今回は最低限の見直しというふうにさせていただいておりますので、全体のバランスを見たときに、全体的にももう少し見直す必要があると考えておりますので、来年度に向けまして、全体のバランスを考えながら見直していく予定であります。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 見ますと、恐らく800円から890円ぐらいの経過をたどっているのではないかとこのように思います。今、担当の方がおっしゃったように、いわゆる最低賃金が上がった場合に、ある程度の見直しも、そのほかの要素も含めてされているかというふうに思います。

そこでお伺いしたいのは、臨時職員の方で、臨時ですから、一時的に何かの業務がふえた場合、あるいは恒常的に仕事があるということで、それを担っている臨時の方がいるかというふうに思いますが、現在、例えば10年、5年でもいいのですが、5年以上続けて雇用されているというような実態があるかというふうに思いますが、細かいことはいいのですが、見ていて、大まかに言いますとこんな感じかと思えます。そうしますと、幾ら働いていても800円から890円の範囲を超えない、あるいは、最低賃金が上がった場合には見直される要素はあるけれども、なかなかやはり上がらないという実態が見受けられるというふうに考えております。そうしますと、やっぱり一定の正職員の担えない部分を補うという形で仕事をしているということであれば、やっぱり根本的に賃金体系を、最低賃金の上昇とあわせて、担当の職員の方が言われているように、見直す必要があるのではないかと。恐らく口では言いませんけれども、長年働いていて、なかなか上がらないというような声もちょっと耳に入ってくるような状況も見受けられます。働いている方にとっては、やはり非常勤に至っても、ボーナス、手当等々については、当然、そういう職務ですから、当たらないということになっておりますが、しかし、やっぱりそういうものも含めた賃金体系を維持して、仕事に従事してもらおうということが根本になければだめではないかというふうに考えますので、この点、改善の余地があるというふうに思いますが、この点、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員から御質問に、臨時職員の待遇改善という部分でお答えをさせていただきたいと思います。

まず、役場の賃金体系につきましては、最低限は、まず最賃は切らないということで、これは絶対条件ということでございます。特に臨時職員につきましては、各施設で働いていただいておりますところで、まちの公共の各サービスにお手伝いをいただいている重要な人材だなというふうに思っておりますし、そこの人材確保というの、まちがきちんとしたサービスをしていくためにも重要なというふうに思っております。

今、臨時職員、あるいは非常勤嘱託職員をめぐる情勢については、いろいろな課題もございますし、今、国で新しい制度を検討するというのもありまして、私どもにつきましても、それらにあわせて、今のいわゆる賃金の体系について、今後見直しを図っていくことで検討しておりますが、今の時点で、今ある水準をここまで引き上げますという部分につきましては、いろいろな事情がありますので、判断というふうになります。人材確保という面から、できる改善につきましては検討していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思ます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 町長にお伺いいたしますが、やはり働く立場の者にとっては、やっぱり一定の生活等々、支えなければなりません。そういう意味では、最低賃金等がありますけれども、そういうものも含めて、今、担当の課長がおっしゃったように、今後の大きな課題だということで、はっきりは明確に述べられませんでしたけれども、こういう職員に対する賃金のあり方というのは、当然、見直されてしかるべきだというふうに思いますが、一定、やっぱり生活できて、働いて、喜びが感じられる、さまざまなものがあるかというふうに思いますが、これだけではありませんけれども、そういった意味では、町長、この点、改善が必要ではないかと私は思いますが、この点はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番米沢委員の、臨時職員に対する対応につきましてお答えさせていただきますが、臨時職員の皆さん方の活躍ぶりは、先ほど総務課長から御答弁させていただいたとおりでございます。

ただ、賃金体系のあり方につきましては、これはやはり正職員と臨時で働いていただいている方との立ち位置が基本的に違うことがありますので、俗っ

ぽく申し上げますと、臨時の方と申しますのは長く働いていただくというようなことを前提に設定しておりませんので、やはりそのとき、そのとき、必要に応じて御活躍いただくというような、しかも一方では、米沢委員からお話ありましたように、働いておられる方は、やはり生活を守るための糧として働いていただいているわけでございます。その辺のバランスをしっかりとれるような賃金体系に常に見直していくことの必要性は感じておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 75ページの財産管理費の委託費のところちょっとお伺いしたいのですが、旧東中中学校及び旧江幌小学校の施設保守、管理保守にそれぞれ50万円、19万円というふうなお金がかかっております。金額の多寡は別なのですが、特に東中中学校につきましては、経年の、年数もたっておりますし、大きさもあることから、ある程度の費用等々がかかっていきますが、やっぱりこれの有効活用というのを考えていくべきだと思いますし、もしもそういった手立てが当面見当たらないのであれば、例えば解体も含めた考え方かというものを今お持ちなのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番金子委員の御質問にお答えをさせていただきます。

東中中学校の関係につきましては、ことしの予算特別委員会するときにも少しお話がありましたが、基本、今は完全閉鎖状態ということになってございます。

ちょっと質問の前段にありました金額の部分でございますと、東中中学校の施設保守が少し大きくなっているということですが、この費用につきましては、重油タンク、あるいは浄化槽のいわゆる休止のための費用がかかっているということで、金額的には少し大きくなっているということでございます。

なお、今年度につきましては、いわゆる建物の保険料のみ、東中につきましてはかけているという予算になっているところでございます。

それから、東中中学校の有効活用の方策ということでございますが、こちらにつきましても、一応今の時点では、まずは完全閉鎖をした状態で、最低限の維持管理をして、施設としては今の状態で当面いくということですが、ただ、そのまま廃墟にはできませんので、一応今、東中というよりは、

江幌小学校のほうをちょっと今メインにしておりますので、東中中学校につきましては、いわゆる文科省の廃校プロジェクトのところでの周知のみという形になっておまして、こちらから積極的に東中中学校をどうですかというよりは、今、江幌小学校をどうですかというスタンスになっているというところがございます。ただ、そちらのほうのホームページを見られて、何件か問い合わせ等々が東中中学校につきましてもございますので、そういう意見をいただきながら、協議をする、あるいはそれ以外の部分でも、ぜひ東中中学校を見せてほしいという相談があれば、随時、利活用につきまして検討等を進めていきたいというスタンスで今いるということで、メインは今、江幌小学校のほうになっているということで御理解をいただければと思います。

以上です。

失礼いたしました。解体でございますが、解体につきましては、さら地にして処分という部分も将来的には考えておりますが、今の時点では解体費がかなりかかるということで、今の結果になってございますので、いろいろな案がありまして、その利活用の中で、例えばさら地であればこういう利用が具体的にできるというような御提案がもしあったときに、ではまちとしてその解体費用を含めてやったときにどうなるのかということもあれば、解体ということも出てきますが、今の時点で早急にあそこを解体してさら地化という部分については、考えはないということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） いろいろやっぱり行政としても窓口を広げながら、あそこを使っただけの企業さんであったりとか、個人さんをお探しということも重々理解しております。

今聞いて、江幌小学校のほうを今メインで進めているということは非常によろしいと思います。

1点、確認したいのですが、今年度、29年度以降は最低限の保険の部分ということでありますが、やっぱり建物は完全に密封すると傷みが非常に進みますよね。配管の部分であったりとか、さまざまところ、風通しがよくないとだめなのですけれども、その辺の保守の部分であったりとか、そういうところというのはどういうふうな考えをお持ちなのか、お聞かせください。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番金子委員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

基本、最低限の部分ということでございますが、ただ、実際に日に日に傷んでいるというのも現実に

見ておりますので、不定期ではございますが、季節の変わり目等々には、一応施設のほうに見に行っ、特に中でいわゆる雨漏り等が、湿気等がちょっとありますので、換気ですとか、対応が自分たちでできる範囲の部分については気をつけておまして、雨漏り等も自分たちでやれる分、あるいは、かなりひどい部分につきましては、ちょっとまた予算を使って、一部補修等を業者さんをお願いするというような形で、最低限の部分についてはやっていきたいと思っておりますが、ただ、その劣化をとめるために大きくお金をかけてという部分については、今持ち合わせていないということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 77ページに、旭川十勝道路整備促進期成会の負担金が出ています。それに関してちょっと確認をさせていただきたいと思いません。

まず、我々、新聞報道や何かで知るしか余りないのですが、整備計画はどのようになっているか。特に南のほうについては、今までは占冠のほうに直通でとかと言っていたのが、南富を経由してトマムのほうからとか、そういう話もあるやに新聞報道があります。また、富良野道路もほぼ完了され、今度、中富良野道路のほうに着手が見えてきたような感じでも受けとめています。今、これから中富良野道路に着手になってくれば、今度、北のほうに、上富良野、美瑛のほうに来るのかなと、そんなことも感じておりますので、今の現状というか、ちょっと確認させていただければと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 1番中澤委員の、旭川十勝道路の進捗状況の御質問というふうな受けとめさせていただきます。

私どもも、新聞や、それらの報道の中で読み取る範囲でしかなかかわからない部分も多々ございます。

ただ、富良野道路等につきましては、整備が進んでおりますので、開発局のほうからも、当然、開発局も基本的には旭川空港と富良野方面をしつかり結ぶというようなことを進めていかなければならないという、そういう考え方を私どもにもお示しいただいておりますので、富良野北道路のほうは、当然、上富良野のエリアも入ってくると思っておりますので、そういうときに、上富良野であれば、例えばど

ういうところがインターチェンジとして整備が可能な場所になるのか、どういったあたりを通すことが理想なのかというような意見交換のレベルで、私どものまちと国のほうとの意見交換というレベルでのお話し合いはありますが、まだ基本的な整備計画等が具体化するような、そういう状況にはまだ至っていないのが現状でございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 何回も聞きますが、職員の自衛隊の隊内研修の問題をお伺いいたします。

この行程を見ましたら、自衛隊というのは非常時の災害の点で、職員管理という形で、65ページに当たるのかなというふうに思いますが、担っております。そういう評価を、私、しております。ただ、自治体として、職員として、ひとたび戦車等、火砲等、いろいろ装備されて、そういったものが、ことが起こったときには戦火を交えなければならないというような、やはりそういう危険な要素というか、そういった部分も担っているわけでありまして、

そういうことをかんがみましたら、やはり軍事的な色の強い場所での職員研修というのはやめるべきではないかというふうに思います。この行程を見ましたら、格闘訓練等々、歩行訓練等々、これも非常に備えた体力の向上とあわせて、対まみえたときの戦略の中での一環の中のそういったものの位置づけだというふうに思いますが、私は、単にこれが全体の奉仕者ということであれば、きちっとした民間レベルの、やられておりますけれども、そういった研修を受けていただいて、やはり住民の負託に応えるような研修内容に私は改善すべきだというふうに考えますが、この点についてはやめるべきだというふうに思いますが、引き続きまたこれからも実施されるかどうか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員の質問にお答えをいたします。

自衛隊研修ということで、資料4ということで、資料要求がありましたので提出をさせていただきました。昨年度、6月に行われた、職員が参加した研修の内容ということでございます。この自衛隊研修の部分につきましては、これまでも議論があったのかなと、質問等、回答等があったのかなというふうに思っておりますが、基本、この中身の、訓練のやっていること自体が、皆さん戻ってきて、それぞれ職場でやっている業務に対して役に立つか立たないかという部分でいきますと、実際には行政でやっている業務とは全く違いますのであれですけれど

も、ただ、この職員研修、隊内研修の目的というのは、いわゆる上富良野町で働く職員として、このまちの中で大きな人口を占める隊員の皆様方がいらっしゃる。これは職場でつながりもありますし、あるいは自分たちの生活している隣に住む方にもそういう方がいらっしゃる。そういう中で、ある程度年齢がいきますと、職員はいろいろな部分でそういう方のおつき合い、あるいは相互理解というのも進みますが、若い方、特に町外から来られている職員の方というのは、そういう部分については、どういう組織なのかというのがわかりづらいのかなと。規律や時間にきちんとした、仕事に生かすということも経験していただくことも十分重要的ことではございますが、うちのまちに多くいらっしゃる自衛隊というものに対しての職員としての理解を深めることによって、より緊密な行政対応ですとか、あるいは自衛隊との良好な関係ですとか、あるいは隣に住む、そういう方々との関係等に十分役に立つのではないのかなというふうに思っておりますので、ただ、この研修を次年度以降もずっと必須として、ほかの研修を差しおいてやるのかという部分になりますと、それはいろいろな研修を組み合わせる職員育成というのはやっていくところでございますが、今の時点で、来年からこれはやめますということについてはまだありませんので、来年の研修計画を立てる中で、この研修はこういう目的でしましょう、例えば衛内研修につきましても、こういう目的で来年も継続しようという部分について、これから協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） 今の質問に関連してなのですが、答弁に関連してなのですが、本当に去年も少し論議になったのかなというふうに思いますけれども、今言われるように、確かに人口比というか、その中に占める自衛隊の割合というのは、これは厳然たる事実ですから、認めざるを得ないというふうに思いますけれども、そのほかの町民に対しての職員の方々とか職員の人たちが行政に対して占める割合、それも考えると、今言われるように3分の1ぐらいの人口云々ということから言えば、そうではないだろうと。もっと広く、やっぱりみんなにやさしくできる職員であってほしい。学校を出てすぐの人たちがこういう訓練に遭うという言い方をしたら語弊があるかもしれませんが、見るわけですけれども、そこでどういう感じを受けるかというのは、これはそれぞれの職員の人の考え方で、また、今言われるように、年齢がたてば云々ということもありましたけれども、それだけではな

いと。そこのところにおさめていくというか、押し込んでいくと、ちょっと違うのではないかなど。我々が見ている、そして町民が感じているまちの職員のあり方というか、それにこの隊の中での訓練というか研修がいかほどに役に立つのかなど。それならもっと実践的なところでの、挨拶の仕方からと言ったら語弊がありますけれども、本当にその辺からも含めて、しっかり、やはり町民に対して対応のできるスタイルというか、そういうものを示してほしいというふうにも思うし、また、この研修のあり方云々ということからすれば、今言うように、本当に町民全体に広く行き渡るような研修のあり方であってほしいというふうにも思います。これから論議して、来年度については考えるということですから、庁内でももちろんのことですけれども、ちまたの声も聞くなりして、ぜひその辺について考えをお願いしたいというふうにも思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 10番高松委員の質問にお答えをいたします。

研修の関係でございますが、それ以外の職員の能力向上、あるいは接遇向上の研修もということですが、それにつきましても、委員おっしゃるとおり、重々こちらのほうもそのとおりというふうに思っております。特に接遇研修につきましては、特に新卒で入った段階で、それぞれ行っていくことができるということで、成果報告書の20ページから21ページのほうに、一応研修としてやった項目ということで、それぞれ記載をさせていただいておりますが、この中には、いわゆる、例えば接遇研修とかというのがないところでございますが、ただ、接遇、あるいは町民に対する基本的な態度の指導というのは、ふだんの仕事の中ですとか、あるいは基礎研修等々の中で、私どもの中でもきちんとやれるというような研修でございますので、そういう部分につきましては、引き続きやっていきたいというふうに思っています。

ただ、先ほど言いましたように、自衛隊の理解という部分でいきますと、私どもではそういう部分、実際には研修としてやってあげることができないという特殊性もございますので、それを優先して、ほかの接遇等の研修をおろそかにしているというふうには思っておりませんので、それらにつきましても、今後とも職場内、あるいはふだん、あとは町村会ですとか、そういう部分の研修の中で十分職員の資質の向上に努めていくように努めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 65ページの印刷製本費というところで、ちょっと確認させていただきたいのですが、この決算書のコピーはどこでされているのか、ちょっと伺います。

○委員長（村上和子君） 会計管理者、答弁。

○会計管理者（藤田敏明君） 3番佐川委員の御質問にお答えしたいと思います。

この決算書につきましては、うちの借り上げしております、2階に設置しております印刷機、あれを利用してこの決算書を作成しているところでございます。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） ちょっと気になったのですが、普通旅費と上に書いてありますけれども、これ、横棒が消えているのですよね。ほかのページも見ていますと、「口」という字の中の横棒が一体消えているのですよね。これってこういうものなのですか。ちょっと変な質問で申しわけないのですが、とりあえず高速カラープリンタだとかの更新もされていますし、一応新しいお金とかかかっているんで、こちら辺、車の借り上げとかもそうですよね。横棒がないのです。これはこのままでこうやっていくのかと、ちょっと不安に思ったものから、伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 会計管理者、答弁。

○会計管理者（藤田敏明君） 3番佐川委員のただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思いますが、私もインクのプリントミスといいますが、多少出ていない部分もあろうかと思っておりますけれども、これ、何回も検証しまして、何回も刷ったところでございますけれども、なかなか機械が言うことをきかないといいますが、なかなかそんなはっきりと鮮明にならないという実態でございましたので、大変委員には申しわけございませんけれども、今後、そういったことが対応できないか、メーカーのほうともちょっと調整させていただきたいというふうには思いますけれども、大変申しわけないですが、御了承いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） ミスとかそういうことと言っているのではないのですけれども、たまたま更新とかされるときに、もうちょっとうまく印刷できるようなものとか、ちょっと加えたほうがいいのかなどという気持ちがあったものですから。漢字は難しいのですよね。こういうような字で理解できる場合が多々ありますので、そこはわかっているのですが、やっぱりちょっと見るからにあちこちのところ、**「口」**の中の横棒が全部消えていたり、**「門」**

という字も横棒がなかったりとか、結構あるので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 会計管理者、答弁。

○会計管理者（藤田敏明君） 3番佐川委員のただいまの御質問にお答えしたいと思います、佐川委員おっしゃるとおりでございますので、今後におきましても、十分その辺、研究させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（村上和子君） ほかにございせんか。
4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 79ページです。自衛隊基地対策費の中の演習場周辺地区整備補助、その中でいろいろな事業が行われております。しつこいようですけれども、いろいろな事業の中で、河川立木管理伐採作業、このようなときの保険、対人に対して賠償だとか、自分に対する保険だとか、それはどのようなになっているか、お伺ひいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 4番長谷川委員の質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

今ありました作業の保険の関係でございますが、申しわけございせん、こちらの内容につきましては、全部周辺自治体のほうでやるという部分になっておりますので、今の時点で保険が費用として含まれているかどうかというのが、現時点でちょっと確認できませんので、調べまして、後ほどわかればお答えさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） わからないで、やっぱりこれは人命にかかわることなのです。人に対しての賠償も必要なのです。課長、やっぱりこれはわかっていないとだめですよ。相手任せでは、まちで補助を出してやらせておいて、相手任せでいいという話には私はならないと思ふ。その辺、どのようにお考えですか。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 失礼しました。4番長谷川委員の質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

私の勉強不足でございましたが、先ほどの質問の回答になります。こちらの資料1で提供させていただいている部分の補助の内訳でございますが、これにつきましては、あくまでも作業の人区賃ということで、まちのほうから作業に関しましては26万6,000円補助するという形になっておりますので、こちらについては保険としては含まれていないということになってございます。まず先ほどの質問

としては、この部分については保険は含まれていないということで回答させていただきます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） これは伐採作業代だというのはわかります。けど、きちっとしたことをしてあげないと、相手にも、こういうことをするときにはしなさいよと、それもちゃんと補助してあげないと。これでは何かあったときの補償というか、それはどうするのですか。やはりまちで補助金を出してやっている仕事ですし、こういうことをやる時には必ず保険に入ってくださいよとか、保険代も入っていますよとかというのならいいですよ。これは単なる人区賃だと、ちゃんとした請負でやらせているのなら、会社で入ったり何かしていますけれども、これ、みんなほとんど個人なのでよね、出ていって。その辺、どのようにお考えになっているのか。

○委員長（村上和子君） 基地調整・危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長（真鍋一洋君） 4番長谷川委員の質問にお答えさせていただきます。

この事業におきましては、倍本地区協議会の皆様に、地域の、今回、河川、ポロピナイ川の未処木整理ということで、みずから自分たちの地域の河川を整理したいということで、まちとしてそれに対して補助メニューを設けましてやっただいていいるということで、長谷川委員御指摘のように、人区賃をそっくりまちで補助いたしますよと、100%。それで、地域の人たちが、当然、危険を伴いますので、けがもする、チェーンソーだとかも使います。ですので、その辺は、今までは地域の方たちで保険に入るかどうかということで考えていただいていたということなのですけれども、今後、危険を伴うということで、1回、地域のほうと協議したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 93ページの備品購入にかかわることでお伺ひしたいと思います。

今回、防衛省の補助によりまして、消防のポンプ自動車、2分団かな、更新がされたというふうに見ております。

それでちょっとお伺ひしたいのですが、町長も9月1日の上富良野・中富良野の消防総合演習、ごらんになっていただいていると思ひますが、実はまだまだ使えるというか、耐用は過ぎているのですけれども、使える消防を大事に使いながら、このように年度ごとに更新しておりますが、実は協力いただいております駐屯地ポンプ班と多田弾薬支処の分屯地ポンプ班の車両については非常に経年劣化が過ぎて

いて、有事の際になかなか役に立たないような状況になっておりますが、ここはなかなか防衛省の管轄ですので、そこを買えということにはなりません。このようなまちのポンプ車を更新するときに、まちのほうから、今まで分団で使っていたような車両を、払い下げするのか寄贈するのか、そのやり方は別として、そういったことができるかできないか、もしくはそういう可能性を検討されるとかということはお考えにあるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番金子委員からありました、ポンプ車の更新に関する質問にお答えさせていただきますと思います。

基本、こういう大型車両につきましては、国の補助金等を使って導入してございますので、なおかつそれをまた補助金で使おうという部分につきましては、適化法の関係がございまして、補助金の適正化法といまして、補助金で取得した財産は、基本、目的外に使ってはだめですよということでございますので、基本は下取りに出してやるということで、古くなったものを残して、ほかの用途に流用するということになれば、補助金の目的外利用ですねということで、補助金を返しなさいということが出てきますので、特に防衛関係はそこら辺が厳しいです。耐用年数につきましては、今この場で何年というふうにはなってございませんが、結果、その部分をクリアできれば、そういうことも可能なのですけれども、基本はクリアできないということで、現行は、通常は補助金で買ったものを補助金でまた更新する場合については、下取りという形で処理をさせていただいているところでございます。ただ、そういう手法があるのかどうかにつきましては、ちょっと研究をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） わかります。適化法の問題、クリアしなければならないことは多々あるのはわかるのですけれども、現況、もしそういった問題がクリアできるというのであれば、ぜひ御検討願いたいと思いますし、団の車両については、いわゆる耐用年数を、かなり大事に使っていますので、そういった部分、具体的な数字をぜひ調べていただきたいと思っておりますので、その辺、御検討願えるかどうか、再度お伺いします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番金子委員の御質問でございますが、先ほどの質問にちょっと追加で

ございます。消防の車につきましては、まちが先行して主導して入れかえるというのはまずありませんので、基本は広域連合のほうになりますので、あくまで消防の中で、特に消防の広域の中でも、今、広域になっておりますが、従前からの関係上、上富と中富の消防がそれぞれ車両を持っていますので、その調整の中で、どっちがどの車を変えるというのがまず先に進むということで、まず御理解いただきたいのと、それ以外のいろいろな仕組みの部分の研究につきましては、消防のほうから依頼があれば、一緒に研究していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 83ページ十勝岳ジオパーク、この事業に関してお伺いいたします。

28年度は地域おこし協力隊の制度を利用して、2名、ジオパーク推進員を委嘱いたしまして、目標であるJGNの認定を目指して、28年度、一生懸命周知活動等々に皆が頑張っていたことは承知しております。先般、残念ながら9月27日に、JGNより、今回の認定は見送られるという通知が来ました。今後、うちのまちでは、まちづくりの柱として、このジオパーク事業を推進していこうということで事業を立ち上げた以上、継続的に行われるものであろうという認識で、2点確認させていただき

ます。まず、今回、29年度、もちろん予算もついています。また、30年度予算等に参酌されるであろう今後の取り組みに関して、今、9月の全員協議会で……。

○委員長（村上和子君） ちょっと決算の……。

○9番（荒生博一君） 28年度の委嘱したジオパーク推進員、この2人の処遇というのは今後どうなるのか、この件は確認できますか。決算だから違いますか。

○委員長（村上和子君） 決算です。

○9番（荒生博一君） わかりました。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 93ページの予約型乗り合いタクシーの運行でお伺いいたします。

資料もいただいております。利用率も高いというふうになっております。今後、従来からこの乗り合いタクシーについては、利便性の向上ということで、28年度も多くの方から要望が寄せられているという状況になっております。今後、ことしはそ

れに基づいたアンケートも実施されたという話がありますが、この28年度においても、この不便さを何とか解消してほしいという声はずっと出ておりますので、この点、今後どういふふう改善されようとしているのか、この点、確認しておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

予約型乗り合いタクシーにつきましては、さきにも報告させていただきましたが、今年度中に利用者アンケートを行いますよということをごさいますて、夏場にアンケートを協力いただきまして、今、その集計をしているところでございます。集計値につきましては、概要でございますが、一定程度、制度も進んできておりますので、ある程度満足はしていただいているかなというふうに踏まえております。ただ、やはり一部といいますか、意見としましては、運行回数ですとか、あるいは日曜日運行等について意見もいただいているのかなというふうに思っております。

ただ、今後につきましては、まちが実際に運営しているというよりは、町内の事業者をお願いしてやってきております。これまでも年に1回、予算の前に、予約型乗り合いタクシーの運行についてということで御協議をさせていただいているところでございますが、採算ベースとしては合っているのですけれども、事業者としては、今度は運転手の確保問題というのもまた一方であるということで、広げようと思っても、なかなかそこら辺が大変だというお話も聞いておりますし、そこら辺もありますので、今回のこのアンケート結果をもって、これからどういう部分で改善ができるのか、あるいは、変な話ですが、見直しをできるところはというふうに見直しをできるのかという部分で検討を進めていきたいというふうに思っていますが、単純に今よりも、日曜をふやしますよといっても、また難しい問題がございますので、そこら辺については、あくまでも安いタクシーということではなくて、地域の公共交通機関の一翼を担うものステージだということを念頭に、事業者のほうとこれからちょっと話をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひ、いろいろな声、もう御存じなので、細かく言いませんが、大雑把に言えば、通常のタクシーのような利用も必要ではないかなというふうな声がありますので、ぜひこの点、

改善をしていただけるようであれば、ぜひお願いしたいというふうに思っております。

次にお伺いしたいのは、委員長。

○委員長（村上和子君） 何ページですか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 81ページの地域おこし協力隊の問題でありますけれども、地域に入って、将来は定住してもらおうというような雇用形態もあつたかなというふうに思いますし、ジオパークもそうなのですが、地域のやはりいろいろなイベントにも出ていただいているのかなというふうに見受けております。

今後、この地域おこし協力隊の活用の仕方というか、運用の仕方と言ったら失礼なのですが、ジオパークにとどまることなく、地域のいろいろな、やっぱりイベント等、あるいは定住・移住の問題でもそうですけれども、やっぱりそういったところにかみ合って、それぞれ得意の分野がありますから、全部が全部とはいきませんが、かみ合って、地域の中に深く根をおろして支援してもらおうというような、活用の方法、運用の仕方というのがあるのだろうというふうに思っているところでございますけれども、この点については、この28年度を踏まえた、この地域にかかわる活動事業というのはどのような中でされているのか、この点、お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の、地域おこし協力隊員に関する御質問にお答えいたします。

委員御発言のように、地域おこし協力隊員につきましては、内閣府の支援の事業ということで、1年間の期間を3年間まで更新できるという形で、さまざまなそれぞれの地域によって、例えばこういうような取り組みを地域の中でやっていくための、そういうものに対する専門的な知識や技能を持っておられる方を地域の中で活用させていただけるという、そういう仕組みのものでございます。

現在、まちのほうでは、ジオパークの専門員という形で2名の地域おこし協力隊員、それから、観光推進員という形で1名の地域おこし協力隊員をまちの中で御活躍をいただいているところであります。

当然、来ていただいている地域おこし協力隊員のお気持ち等もあるでしょうし、今手伝っていただいている、そういう活動の中で、引き続き地域の中で、この上富良野に根をおろして、上富良野に住んで、そういう活動をさらに続けていきたいとか、そういう思いをしっかりと持っていただけるように、

私たちがそういう取り組みが必要かなというふうに思っておりますので、国の支援の期間なり、例えば1年、1年の更新になりますので、そういう期間ごとに、協力隊員の皆さんのお気持ち等や働きぶり等も踏まえながら、それらの方たちと意見をすり合わせた中で、せっかく来ていただいた協力隊員ですので、定住につながっていただけるのが一番ベストな方法というふうに私たちが思っているところであります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） この28年度の各会計の成果報告書の中の17ページに、地域振興で、地方総合戦略の推進という形で、その結果、大まかな概略が載っているというふうに思います。この中で、地方総合戦略進行管理に当たって、数値目標や重要事業の指標等、いわゆる検証を行ったという報告がされております。それで、まだ中間という時点でありまして、それぞれ掲げた目標はあるというふうに思いますが、現在、課題となっているもの、成果としてすぐにあられるものでありませんから、日常的にも努力されて、成果に結びついているのもたくさんあります。そういうものも含めてちょっとお伺いしたいと思います。課題と成果等、評価等というのは、大まかにでよろしいですが、どのように評価されているのか、まちをつかさどる大事な戦略でありますから、この点、お伺いしておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の、まち・ひと・しごと上富良野総合戦略にかかわる御質問にお答えをさせていただきます。

総合戦略につきましては、策定から2年がちょうど経過しましたので、2回ほど、KPIにつきましても、それぞれ数字として確認できるものにつきましては、数値をもって、例年7月から8月に総合戦略の委員の皆さんに外部評価もいただいているところであります。それぞれ目標が達成されているもの、それから、目標に向かって、その数値に向かって上昇傾向にあるもの、あるいは目標を下回っているような、そういう指標もそれぞれございます。

何か特徴的なものをお示ししたほうがいいのでしょうか。今、ちょっと資料の中でどういうものが特徴的かといいますと、それぞれございますが、少し整理をしてお答えさせていただきたいというふうに思いますが、それぞれ議会のほうにもお示ししましたように、大きな四つの分野で19の施策を示しておりますので、その施策に基づいて、それぞれぶら下げてあります事業について、成果指標

を持っておりますので、それらについてと、目標が達成できたもの、それから、まだまだ目標にたどりついていないもの、それから、逆に目標数値に向かって本来であれば上がっていくものが、下がり傾向にあるもの、そういうものがそれぞれございますので、現在ではそういう状況にあります。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 膨大な資料かどうかわかりませんが、ある程度中のまとまったものでもあれば、ぜひ議会等にお示しいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

毎年の評価につきましては、大体決算の数値がまちでまとまった時点以降で、これらの指標を整理しますので、その指標がまとまった時点で第三者機関であります委員会の中で御報告等をさせていただいて、目標値を変えるべきもの、そういった御審議をいただいております。それらの結果については、どこかの時点で議会のほうに資料としてお示しするようなことも必要かなというふうに思いますので、議会側のほうからの要求等もあれば、そういうものにぜひ応えていきたいなというふうに思います。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。関連ですね。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 81ページ、同じページなのですが、実際に地域おこし協力隊の人たちが報酬としてもらう金額は幾らになるのでしょうか。ちょっと伺いたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 3番佐川委員の御質問にお答えいたします。

それぞれジオパークの専門員と観光推進員につきましては、雇用といいますか、形態が違いますけれども、観光推進員につきましては、まちの臨時職員としての雇用契約を結びますので、賃金として月額17万円で勤務をいただいております。それから、ジオパーク専門員につきましては、報酬という形で対応してございますので、月額の謝金といいますか報酬が25万円という形になっております。そのほか、活動に伴っての活動費の補助等が別に組まれているということでございます。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 観光の推進を目的とした地

域おこし協力隊のことでちょっと伺いたいのですけれども、雇用形態というのは臨時ということで、今わかりました。生活するのに結構厳しいという、御本人から私も直接伺っていて、その契約を結んでるので何とも言えないことですが、美瑛町もそうだったので、ほかのまちの地域おこし協力隊員の早期にやめられた方の実態調査みたいなのがインターネットとかで書いてあって、そうしたときに、まちとの契約とのミスマッチングとか、自分はもうちょっとこういうことをしたかったのに、なかなかそういう仕事が回ってこないとか、そういうようなことで、結構早目に、3年間あるのに、1年にも満たないでやめてしまったりとか、そういった人たちが結構多いというふうに出ていました。産業振興課のほうで、そういう対応とか、そういう苦情とか、そういう処理とかは聞いていますでしょうか、されていますでしょうか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 観光推進員のことでの御質問かというふうに思いますけれども、採用といいますか募集の段階で、当然、条件をお示ししておりますので、例えば月額賃金についてはこうですと。例えば家賃の補助であったり、活動に係るそういった補助金も用意していますと。例えば出張等がある場合については、旅費等についても予算はしっかり計上していますというような条件を示して、あとはその方に働いてもらうのは、今回の場合であれば観光協会で御勤務をいただくのですよ、こういうような業務をしていただくのですよ、こういう活動をぜひあなたに期待していますよという条件を示した中で募集をし、昨年12月から御勤務をいただいていると。

当然、北海道まちづくりセンターを通じて募集をさせていただいて、センターのほうでは、そういった方たち、多くの方が道内にいらっしゃいますので、そういう人たちのフォローアップ研修や何かもさせていただいているというようなことで、当然、働いている中で、自分自身で、もうちょっと本当は僕はこういう仕事をしたかったのにと、もったいなかったのにと、そういう思いもあるでしょうし、そういうことについては、まちづくりセンターの研修であるとか、あとは個別の面談等も用意されています。まちのほうにも、それらの中で、本人の思いや何かを伝えられたりとか、そういうこともありますので、私も御本人と直接面談もしたこともございますし、そういったフォロー研修も行われての、そういう条件で雇用いただいているという状況でございます。

す。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 1年の雇用契約の更新というふうに先ほど伺っているのですが、1年に満たないときに、もうやめたいと言われたときの対応というのはちょっとどんなになっているのか、伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 本人がやめたいという、例えば申し出があって、こちらのほうも、本人が何か条件があってやめたいというようなことがあって、それが我々雇用している側のほうでもそうですということになれば、たとえ半年であってもどこであっても、他の職員と同じように、何か事情があって退職をしたいというようなことがあれば、それはやめていただくことは構わないことかなというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 私が言いたいのは、その前に、本人の不満だとかそういうものを聞いたり、そういうコミュニケーションができていたのかということをお伺いしたい。私、実際に観光ボランティアをやっているのですが、本人が、今月、もうやめたいのだというようなことを私に言っているのです。それで、今こういう質問になっているので、そういう意味において、御本人がどのような気持ちであるとか、そういう聞く対応とか、コミュニケーションとかができていたのかということをお伺いしたい。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 佐川委員の御質問にお答えいたしますけれども、決算とどのようにかかわっての御質問かというのは非常に私もどのように理解していいか、苦しむのですが、先ほど言いましたように、北海道のセンターのほうでフォローアップの研修や個人面談もございますし、当然、地域おこし協力隊であろうと、臨時職員として私どものまちで今雇用させていただいておりますので、職場に何か不満があったり、仕事ぶりに不満があったりすれば、当然、その上司に御相談をしたり、そのようなことで私も面談もしたこともございますということでお答えをさせていただきました。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） ですから、1年間の契約で、28年度でこういうふうに計上したので……。

○委員長（村上和子君） ちょっと決算と、その部分につきましては……。

○3番（佐川典子君） だから、決算でここに出ているわけですから、今後においても発生してくるわけですから、1年間の契約で、去年の12月からということは、ことしにも関係してくるし、それで引き続きの話だから、ちょっと今、伺いたいなと思って聞いたのでございます。

○委員長（村上和子君） 今答弁したとおりでございます。それでよろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 79ページの産業振興の町有林の森林環境保全にかかわることでちょっとお伺いしたいのですが、これは昨年の間伐の面積の約倍を行っていたり、下草等々も行っているところがございます。

そこでお伺いしたいのが、今、非常に森林資源というのが見直されておりますし、まちの貴重な財源にもなるということでございます。もちろん計画的な中でこの管理というものを委託されているというふうに思いますが、やっぱり立派な木材というか、材にしていく上において、今のこの計画の中で十分足りているのか、非常に議会としても、近年、林活のほうの動きがありまして、国等に要望書を上げていきながら、この森林財産を保全していきながら活用を図っていくという動きがあります。

そのような中で、まちの町有林の、この計画どおりのお金でやっていくことが可能かどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（辻 剛君） 6番金子委員の、林業にかかわります御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

林業全体で捉えますと、町有林もそうですし、一般民有林も同じ状況かなというふうに思っております。その中で、町有林につきましては私どもで管理をさせていただいておりますので、特に伐期とかが今来ておりますので、それは計画的に、公有林でもありますので、整備していかなければならないというふうに思いますが、計画どおり事業の進捗を図っていきたいというふうに思っております。

また、前回の定例会でも、森林環境税の関係で、議会のほうでも国のほうにそういう意見書等を出しているのももちろん承知しておりますし、それをやはり財源として、例えば不在地主の荒廃した森林をどうするかという問題については、当然、当町のほうにもございますので、そちらのほうも、森林組合が中心になるかというふうに思いますが、そういう林業関係機関と十分に協議を行いながら、町内の健全な山の維持については努めていきたいというふう

に考えております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 91ページ、職員のストレスチェックの関係であります。

これ、当初予算50万円くらいあったのかなと思っております。執行額が15万7,520円と、大幅に減少しています。対象者が減ったのか、また、受検者の状況はどうだったのか、さらには、高ストレス者数はどうなっているのかをお尋ねしたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 1番中澤委員の質問にお答えをいたします。

ストレスチェックの部分でございますが、当初予算に比較して金額が少ないのではないかとということでございますが、当初予算につきましては、最初だったということで、少し、当時の見積もり等を勘案してちょっと予算を組ませていただいたということでございまして、その契約の結果、この金額になったということで、15万7,520円だったということで御理解いただきたいと思っております。

内容でございますが、対象者につきましては、職員のほか、通常のフル雇用の臨時さんを含めて、対象者につきましては259名います。そのうちストレスチェックのアンケート調査に回答いただいた方が246名ということでございます。なお、この結果、いわゆる高ストレスという判定を受けた方が20名いらっしゃるという形になってございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1番中澤委員。

○1番（中澤良隆君） 高ストレス対象者が20名おったということですが、その後の取り組み等についてはどのようになっているか、お尋ねをいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 1番中澤委員からありました、高ストレス者のその後の対策ということでございますが、基本、この方が誰かという部分につきましては、私どもはまずわかりませんのと、ストレスチェックにつきましては、御本人に自分の状況を知っていただいてやるという形になってございますので、基本は御本人がその結果を受けて、例えば病院に相談しに行くですとか、そういうふうになるということで、この方に私どもがアクションを直接起こすという部分については、そういう制度にはなっていないということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 1 番中澤委員。

○1 番（中澤良隆君） 確認をしたいと思いますが、では、職場では、259名対象のうち、246名の人が受けた、その中で20名の高ストレス者がいた。だけどそれは個人が個人の責任で次の段階に進むということで、職場、職域としてはわからないということでよろしいのでしょうか。

○委員長（村上和子君） 総務班主幹、答弁。

○総務班主幹（床鍋のぞみ君） 1 番中澤委員のストレスチェックの高ストレス者の件についてお答えいたします。

ストレスチェックにおきましては、1 次予防ということで、まず御自分でストレスチェックを受けていただくことでセルフチェックということをしていただくということになっております。また、その結果につきましては、同意がありました場合は、担当でもわかるのですけれども、あるなしをとりますので、ない方につきましては、一切わからないということになっております。まず御自分で受けていただいて、高ストレスになった方には、委託業者にこちらからお願いして、手紙を入れております。高ストレスになった方につきましては、産業医の面談をすることができますので、申し出てくださいということと、あとは保健師ですとか職員担当の相談も受けますのでということで、誰にも知られないようにそういうことを行うための手紙は個々に入れておりますので、そういった申し出があった場合には対応をしていきたいと思いますが、平成28年度におきましては、高ストレス者からの面談の申し出というのは1 件もなかった状態であります。

○委員長（村上和子君） ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時15分でございます。よろしく願いいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、委員会を再開し、質疑を続けます。

御質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで1 款の議会費及び2 款の総務費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、第3 款民生費の102 ページから125 ページまでの質疑を行います。

す。

9 番荒生委員。

○9 番（荒生博一君） 決算書105 ページ、要求資料の資料7、こちらに添付いただいております、民生児童委員協議会補助実績内容ということで、こちらに関して質問させていただきます。

まず、この活動費、会長以下委員まで、それぞれ1 万3,000 円から1 万円まで、この設定金額がありますが、これはいつからこの金額になっているのか、確認できますか。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（渡邊寿恵君） 9 番荒生委員の質問にお答えいたします。

民生委員、児童委員の活動費につきましては、24 年4 月1 日からこの活動費に改正になっております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 9 番荒生委員。

○9 番（荒生博一君） それ以前の、改正前の金額というのは、何年間、一定程度変わらずの設定金額だったのか、わかっていれば確認できますか。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（渡邊寿恵君） 9 番荒生委員の質問にお答えいたします。

24 年の4 月1 日に今の金額になっておりますが、以前、平成12 年6 月から報酬という形で、報酬で支出しておりました。これにつきましては、報酬ということで、源泉徴収とかということになりますので、それが沿線の活動費とかの調査をした結果、活動費として支出するのが適正であるということで、24 年1 月1 日から活動費という形で、そのまま金額を据え置いたまま、活動費という形にさせていただいていたのが、会長が1 万円、副会長が8,500 円、会計が8,500 円、委員が8,000 円という形で支出しておりました。その後、沿線の活動費等の金額等、適正を考慮して見直しを図り、24 年4 月1 日からこの金額、現在の活動費の金額となっております、会長が1 万3,000 円、副会長が1 万1,000 円、会計が1 万1,000 円、委員が1 万円ということで支出させていただいております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9 番荒生委員。

○9 番（荒生博一君） それでは、人数に関する確認ですが、現在、活動員が32 名ということで、この人数に対しても、過去、報酬の見直しのときに、適正人数を審議し、変わってきているとは思うのですけれども、その人数の推移というのを確認できますか。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹、答弁。
○福祉対策班主幹（渡邊寿恵君） 9番荒生委員の質問にお答えいたします。

民生委員児童委員協議会は昭和21年に発足しまして、翌年10月1日から郡部の6名でスタートしております。昭和23年12月からは市街地に二、三名を毎年増員しております、平成元年12月1日から30名体制となりました。平成元年12月1日の30名体制から、平成6年1月1日に主任児童委員制度というのが制度化されまして、主任児童委員2名が増員になりまして、平成6年1月1日からは32名体制でやっております。平成22年12月1日に、郡部と市街地の地区割の見直しを行い、民生委員、児童委員が32名、主任児童委員が2名、合計34名体制、こちらが平成22年12月1日からこの体制で現在まで推移しております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 115ページの委託料で、地域移動支援事業というのがあります。成果報告書の中でも126件という形で載っておりますが、この地域支援事業というのはどの事業所が現在実施されているのか、この点、確認しておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（渡邊寿恵君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

移動支援事業につきましては、社会生活上、必要不可欠な外出や余暇活動の移動支援といたしまして、現在は、上富良野町で言いますとニカラ、あとは社会福祉協議会、すばるの3事業所でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 余暇活動という形で、この利用時間だとか設定というのはどのようになっていらっしゃるのか。日曜、祭日だとか、いろいろ利用したいだとかというふうにあると思いますが、この時間制限というのは実際あるのでしょうか、この点、伺っておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主査、答弁。

○福祉対策班主査（武山義枝君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

移動支援に関しましては、日曜日、祭日であっても、予約しまして、この日に用事があるということであれば、利用することが可能です。月30時間を限度として認めております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 30時間ということであれば、1週間、大体7時間ぐらいという形になりますが、そうしますと、それ以上利用したいということは、恐らくないのかもしれませんが、要望があった場合、現状ではそういう要望だとか、そういうことがあるのかどうなのか確認したい。28年度でお願いいたします。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主査、答弁。

○福祉対策班主査（武山義枝君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

現在のところ、28年度に関しましても、30時間を超える希望は実態としてはありません。もしそのような実態があった場合は、特に町長が認めた場合はこの限りではないというふうに要綱で定めております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） まちでは30時間限度という形で、それを超えた場合には町長が判断するという形だというふうな答弁ですが、この時間数の設定というのは、他の市町村から見てどのぐらいの位置にあるのか、わかれば、わからなければよろしいです。後でまた伺いたいというふうに思いますが。

○委員長（村上和子君） 福祉対策班主査、答弁。

○福祉対策班主査（武山義枝君） ちょっと他市町村の沿線の富良野市のほうでは、移動支援に関してもいろいろ条件とかがあって、ちょっと上富良野町よりは厳しい設定になっていたのかなとは思いますが、その他の市町村についてはちょっとわからないです。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 先ほども一般会計のほうで申し上げたのですが、賃金等、115ページの発達支援等の臨時保育士。大体890円から800円と、最低賃金が変わった場合は上がるという形になっております。あくまでも臨時ですから、それに基づいて賃金体系が設定されているという形で、そのときどきの必要な形態において雇用されますから、その範囲かなというふうに思いますが、この全体を見ますと、やっぱり臨時の方でも長期に雇用されている方というのはいるかなというふうに思います。そういう場合に、果たしてその890円か、資格を持っていればある程度違うのかもしれませんが、妥当なのかという形で、相当疑問を感じるころがありまして、当然、やっぱり意欲を持って働い

ていただけるためにも、一定、長期にわたって働く形態があるということになれば、賃金形態を見直す必要があるのではないかというふうに思いますが、3款のところ全般にわたって、ちょっとその点、雇用形態等、どのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

資料11、12でも出ささせていただきましたように、発達支援センター並びに児童館につきましては、非常勤嘱託職員並びに臨時職員、発達支援センターにつきましては正職員と嘱託職員、児童館というような形で職員を配置させてやらせていただいております。確かに今言われた臨時職員の方も長期間にわたって働いている方もいらっしゃることは事実でございます。ただ、勤務の形態として、主に発達支援センターに限れば、臨時職員の方については、支援している間の託児という部分が主にその勤務内容となっておりますので、そのような正職員、あるいは嘱託職員の補完的というか、そういう部分の勤務ですので、このような賃金体系にしておりますので、経験年数によって云々につきましては、上富良野町の臨時職員の全体の中で検討すべきものと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

10番高松委員。

○10番（高松克年君） 109ページと、それに成果表のほうでは27ページの保健福祉総合センターのことについてお伺いしたいというふうに思います。

この中で、今回、ちょっと目立つなと思うのは、利用者数が、昨年度の7万2,493人から、延べ6万6,570人というふうに、6,000人ぐらい減しているというふうに読んでいいのかなというふうに思うのですけれども、この中で、大きな利用者数の減ったところということによってというふうに思われるのですけれども、使用料が減っているところから見ると、運動機能云々というのがありますけれども、健康浴の施設の利用というか、そういう人たちが減っているのかなというふうに見るのですけれども、この運動指導員というか、そういう人がかわったりとかいうことがあってこういうふうになっているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいまの10番高松委員の御質問にお答えいたします。

確かにプール利用につきましては、年々、ピーク時、平成17年は2万8,000人程度でしたので

すけれども、結果的に28年度については1万700人程度の人数に減ってございます。ここ数年につきましては、運動指導業務につきましては、シンコースポーツという形で委託させていただきますので、人の変更はないような状況でございます。

プールの利用については、当初、かみんの目玉であったプールというのが一番の運動機能というか、保健予防のためにも必要な施設ということで、建設当時の目玉として設置されたことなので、それについては非常に重要性を我々も感じておりますので、昨年来、委託先のシンコースポーツと、何が原因で減ったのかというのを種々協議させていただいた経過もあります。その間、1カ月間、プールの利用無料ということもやらせていただいたり、さらに、昨年の3月でしたか、広報でもプールの有効性というような形で広報をさせていただいた経過がございます。そのようなことを続けながら、今後、プールの利用については増加のほうに向けて頑張っていきたいと思っておりますので、御理解願いたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 10番高松委員。

○10番（高松克年君） それで、町民の人たちのプールに対しての期待度というのはいまだ強いものがあるというふうに思うのです。肥満の人たちの、外で歩くよりは、その中でやったほうがよいというの、これもほとんどの人が知っているような状況、話を聞いているとね。そういうようなことからして、今後、このところへの集客という言い方はおかしいですけれども、人を集めるということに対して、どのような対策を立てようとしているか。先ほど利用料を無料にしたりとか、広報で知らせたりしているよという以上に、何か町民に、今までそれだけの大きな利用があったのが、減ってしまっている。みんなが健康になったといえそうということなのかもしれないのですけれども、何か、言ったらあれだけれども、マンネリ化しているところがあつたりとか、何かあるのかなというようなことも気になる場所なのですけれども、今後どういうふうに持っていかようとしているか、お伺いしたいと思うのですけれども。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま10番高松委員の御質問にお答えいたします。

なかなか画期的な改善策というのは、我々もちょっと今現在、持ち合わせてはいないのでけれども、今後、繰り返しになりますが、さらに委託先の運動指導員と、どのようなメニューが町民の方にとって魅力あるものか、さらに広報でその有効性といえますか、プールの有効性、さらに、今現在もやっているのですけれども、特定健診時について、

そのようなちょっと改善が必要な方については、積極的にプールのほうの指導をしていっているような状況ですので、そこら辺について、粘り強くやっていきたいと思っておりますので、御理解願いたいと思っております。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） ページは121ページなのですが、少子化対策の推進事業ということで、講師の謝金が40万円というふうになっております。ほかの講師の謝金と比べて、これ、何回分になるのでしょうか。まずそこを伺いたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（吉河祐樹君） 3番佐川委員の質問についてお答えします。

先ほど言った子育て支援の報酬なので、けれども、事業をやっております、その中で、一つがライフデザインセミナーということで、若年者の人生設計の中での結婚支援というか、少子化対策ということで謝金を出しております。それ以外につきましては、もう一つ、ワーク・ライフ・バランスということで、講師を東京のほうから呼んでいる方が1名おまして、これにつきましても謝金を払っています。その内訳になっています。

以上です。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 回数でいうとどのぐらいになるのでしょうか。まずそれを。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） 40万円ということで、回数的には、今、主幹のほうから言った2回です。金額的には非常に高い金額になっているのですけれども、東京のほうからお呼びしましたので、結果的にお二人で40万円という謝金をお支払いしております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） ほかの講演の謝金と比べると高いなというのがまずあったもので、ちょっと伺いたいというのがあったのですけれども、この下の欄に、支援者の謝礼ということで書いてありますけれども、これはどのようなことを意味して、どういうふうな支払われ方をしたのか、ちょっとこの辺も伺いたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（吉河祐樹君） 3番佐川委員

の質問についてお答えしたいと思います。

支援者の謝礼ということなのですが、これにつきましては、中学校の子育て講座に伴う謝金というか、子育て中のお母さん方に対して、本とか、そういった部分のものだというふうには押さえております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいまの答弁に補足させていただきますが、今、主幹が言われたように、中学生のための妊娠・出産・子育て講座ということで、実はこれ、中学校の授業の中で、妊娠、出産に関する基礎知識を学習するとともに、そこに繋がる思春期の健康、命の大切さを考えるということで授業の中で展開させていただきまして、その中で、子どもとふれあう機会を実はとらせていただきました。子どもセンターとかネットワークと協力いたしまして、親子で来ていただいて、中学生と小さいお子さんがふれあうことによって、中学生の子育てに対する意識というのですか、そういうのを啓蒙しようというような事業でございまして、それに伴いまして、協力していただいたお子さんについて、絵本等々をプレゼントというか、謝礼という形でお渡しした内容でございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） すごく大切なことで、本当に核家族で、今現在は子どもにふれあうという機会が少なくなってきておりますし、大変これはいいことだったのではないかなというふうには想像できるのですけれども、この参加された親御さんに対する絵本は何冊ぐらいた支援者の謝礼としてなったのか、この辺、ちょっと伺ってもよろしいですか。

○委員長（村上和子君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（吉河祐樹君） 3番佐川委員の質問についてお答えします。

1人、金額にもありますけれども、絵本を3冊ということで渡しております。後ほど人数を調べてお答えします。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） ぜひこれ、継続して、子どもたちに、乳幼児等、核家族で近くにいない、小さい子どもの姿を見る機会がないという人たちが今ふえてきておりますので、ぜひこういったことを次年度にも生かしていただいて、またいろいろな意味において参考にしていって、生かしていただきたいな

というふうに考えているので、そこら辺の継続性についてはどう考えていますか、その辺、伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいま3番佐川委員の御質問にお答えいたします。

28年度やった結果、アンケート等々もとらせていただいたのですけれども、おおむね好評ということで、継続していただきたいという意見が多かったので、29年度予算についても計上させていただきます。今後、10月から11月ぐらいに実施する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 発達支援センター事業で、115ページで、主要な事業調書の中で、発達相談217件という形になっております。この相談内容というのは秘密な部分で、なかなか公表はできませんけれども、大まかに、困り事という形で、中のそういう特筆すべきような相談、28年度においてあって、そういったものに対する支援体制というのがどういうふうにやられているのかなというふうなことを大まかに、わかればちょっとお知らせ願いたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 子どもセンター施設長、答弁。

○子どもセンター施設長（山田和恵君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

いろいろな子どもさんの課題を抱えている方、たくさんいらっしゃる中で、その中で、コミュニケーションがうまくいかないとか、やっぱり言葉の発達がとてもおくられているとかというようなことが、あとは体の発育のことで、同じ年齢の子と比べたら、なかなかうまく育ちが進んでいないというような、そういうような内容のものが多いかと思っております。相談をすることで、そこから発達支援センターとかにつなげるということをお母さんのほうとお話ししながら進めていっている状態です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、そういうお子さんというのは、恐らく幼児期からそういう状況になっているかというふうに思います。また、当然、学校へ就学した場合でも、当然そういうふうにつなげる対策というのが、指導、あるいはつなげるというようなことが行われているかというふうに思いますが、そういった保育所、幼稚園関係とのやりとり、学校とのつなぎというのはどういった感じでお送り、あるいはどういった支援体制が必要なのかと

いうことで、学校との協議する場所もあるというふうに思いますが、幼稚園とも、その現状等について、どういったつながり、支援がやられているのか、各施設等のやりとりがわかれば、大まかに。

○委員長（村上和子君） 子どもセンター施設長、答弁。

○子どもセンター施設長（山田和恵君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

発達支援センターのほうでは、地域支援として、認定こども園とか保育園などに入っていますので、そのところで各保育園で気になるお子さんとか、課題を持ったお子さんとかの課題を共有したり、指導員が行ってアドバイスをしたりとかをしております。学校に入るときは、就学前として、学校の先生方と一緒に、こういう課題を持ったお子さんなので、こういうところを気をつけて見てあげてくださいというような形で伝えていっている形をとっています。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 子どもセンターそのもので、いろいろとわいわいランドだとか、いろいろな取り組みをされて、保護者の方にとっては好評だというふうに思っています。部屋を見てみますと、相当狭い中で、よく努力もされながらやっているという状況で、入って左側の奥へ行きますと、いろいろとブランコのものがあつたりだとか、遊びの広場がありますけれども、相当狭い中で子どもたちと親などが遊んでいると思いますが、相当きつい、もうちょっと幅広くゆったりとした中で、そういう施設整備というのが、見てみたら、全体的になのですが、必要な時期に入っているのではないかなというふうに思いますが、それをカバーできるのは、指導相談だとか、いろいろな形の中で考えられてされているというのは十分わかるのですが、その点、現状はどうでしょうか、お伺いいたします。わかる範囲でよろしいです。狭い中で、すごく遊びの場所だとか、提供されているのだと思うのですが。

○委員長（村上和子君） 子どもセンター施設長、答弁。

○子どもセンター施設長（山田和恵君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

わいわいランドなどでは、町内の多くの方々がいいらっしゃる中で、たくさんの方が利用されるということで、窮屈そうに見えるかと思いますが、ふだんの指導の中では、多くても3名から5名ということで指導を行っていますので、その辺、広さの点ではそんなに狭いというような形は聞いておりませんので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。
ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで3款民生費の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、4款衛生費の126ページから141ページまでの質疑を行います。

質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 127ページで、乳幼児の医療給付の点でお伺いいたします。

この点で、非常に非課税世帯などの拡充もされて、無料化、対象範囲が拡大されたということは大変喜ばしいことであります。ただ、この間、やっぱり住民の方からも、やはり少なくとも小学校の就学まで、全て無料化にしてほしいと。あわよくば中学校まで、近隣の町村でもやっているの、広げてほしいという声随所に聞かれます。まちは、この間のやりとりの中でも、子育ての全般で支援体制を整えているので、そこまでは実施しないというような答弁をされております。しかし、住民の思いとは逆でありまして、そういうものも含めて、近隣の自治体も充実してきて、なおかつそういったものに対する充足感を広げてほしいという形の声があるわけで、この点、非常に予防給付にもつながる話ですから、早目の受診過多ということがよく言われますけれども、そう多くはないという形に聞いておりますし、そういった点で、この点の、私は改善が必要かというふうに思いますが、この点、確認しておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の乳幼児医療費助成に関する御質問にお答えいたします。

委員御発言のとおり、この制度につきましては、28年度に見直しをさせていただきまして、29年4月からはこの対象者を拡充したところでございます。委員御発言のとおり、近隣の市町村との違いについて御指摘をいただきましたが、上富良野町は近隣の市町村、また、全道、全国の制度の状況も十分そこにつきましては検証しまして、現在、委員御発言のとおり、医療費だけの助成ではなく、各世帯における皆様の生活実態を十分把握した上での制度の拡充が必要ではないかと所管としては考えているところでございます。本当に乳幼児医療費、医療費がかかった方に助成するのは最終的な手段でありますの

で、その前段であります、子どもたちが健やかに健康で育てることをまず初歩的に私たちは考えていかなければならないと思っておりますので、それについては、保健福祉課が所管である健診並びに健診に至らないまでも、各乳幼児から就学期の義務教育におけるまでの子どもたちの健康づくりが最初の手段だと考えておりますので、ただ、ことし、29年度の実績もこれから出てまいりますので、これについては十分精査し、今後の検討の課題項目だとは考えております。

なお、国におきましても、子どもの医療費につきましては、かなり就学前のお子様に対しての医療費については制度の見直しを検討していることの情報も得ておりますので、その情報も十分踏まえた上で、今後検討する課題だと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 137ページ、クリーンセンター管理の問題についてお伺いいたします。

クリーンセンターの管理については、適時実施されておりますが、最終処分場についての寿命等というのは、現在、どのような段階に入っているのか、この点、確認しておきたいと思っております。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

最終処分場については、平成11年の4月から15年間の埋め立てとして開始しておりまして、当初は15年間で見込んでおりましたが、町民の方々の分別収集が行われまして、ごみの量が少なくなったという形で、平成26年に、平成42年まで延長してございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ごみ袋でちょっとお伺いしたいのですが、生ごみの小さいほうの、あれがよく店舗に行くと、品薄になって、品切れしているという声がよく聞かれます。その点、どういう生産体制になっているのか。この点、非常に利用者にとって、またひとり暮らしの方、あるいは高齢者の方にとって、必需品というか、大切なものになってまいりますので、その点、お伺いします。

○委員長（村上和子君） 生活環境班主査、答弁。

○生活環境班主査（飯村明史君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、生ごみの袋につきましては、富良野市のほうで作成しておりまして、この圏域全部がその袋を使っている形になりますけれども、種類が大中小と

大きく分けて三つになっておりますが、小に当たる6リッターの容量のものがあまして、その部分が、今お話いただきましたように、上富良野で、実際、店舗で取り扱われている部分が、今聞いている範囲では3店舗しかない状況にあります。そういった部分が、一応業者のほうで作成とかしているものですから、行政のほうで可燃や不燃のようにつくっているものではないので、用意することはできないのですけれども、そういった部分を啓発しながら、取り扱っていただけるような部分として今考えております。

以上です。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。
7番北條委員。

○7番(北條隆男君) 131ページのがん検診のことなのですけれども、成果報告書によると、6種類全部が、人が減っているのですけれども、何かその要因はあるのですか。

○委員長(村上和子君) 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹(星野章君) 7番北條委員の御質問にお答えします。

職場検診ですとか医療機関の受診者とかの関係で、対象者自体が減っております。受診率で言いますと、前年度から比べて減少しているのが、肺がん検診。肺がん検診が今年度58.1%と、健康21の目標値と、まちの目標としていました65.7%も下回っている状況ですが、国の目標値は50%で、そこは達成している状況にあります。ただ、肺がん検診がなぜ減少しているのかというのを、ただいまだどういった要因で減少しているのかというのは分析している最中でございます。

がん検診につきましては、それぞれの担当地区ごとに、過去のがん検診の履歴をもとに、個別に受診勧奨ですとか、特定健診のときのがん検診の申し込みをとったりですとか、無料クーポンをまち独自にも配っておりますので、そのクーポンを使っていない方に対しても、個別の受診勧奨をしております。そのほか、特定健診とがん検診が一緒に受けられるように、セット検診ですとかレディース検診というのを行いながら、環境も整備しながら、がん検診の推進にこれからも努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。
6番金子委員。

○6番(金子益三君) ちょっと今のがん検とは違うのですけれども、子どもの生活習慣予防のほうのかみふっ子健診なのですけれども、これは中学2年生の受診率が劇的に向上しているのですけれども、

大変すばらしいと思いますが、これは何か得策みたいなことというのはされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長(村上和子君) 健康推進班主幹、答弁。
○健康推進班主幹(星野章君) しみふっ子健診につきましては、昨年度、非常に受診率が落ちたということもありまして、受診率を上げるために、受ける時間帯ですとか、日にちをふやしたりですとか、皆さんができるだけ受けていただけるように問診票を簡素化しましたりとか、個別の勧奨をさせていただいたところでもあります。ただ、中学生はふえてはいるのですが、中学生の女子がなかなか、去年の実績でいうと、まだ少ないという状況ですので、これからも積極的に勧奨していきたいと思っております。

以上です。

○委員長(村上和子君) ほかにございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村上和子君) それでは、4款の質疑を終了します。

ここで、昼食休憩といたします。

再開は1時でございます。よろしくお願ひいたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長(村上和子君) 昼食休憩前に引き続き、委員会を再開し、質疑を続けます。

その前に、先ほど佐川委員の質問にありました、後からということで、保健福祉課長、答弁よろしくお願ひいたします。

○保健福祉課長(北川徳幸君) 午前中の3番佐川委員の御質問に対しての答弁漏れがありましたので、報告させていただきます。

中学生のための妊娠・出産・子育て講座にかかわる支援員の謝礼の件なのですけれども、午前中、ちょっと主幹のほうから説明させていただいた部分、一部訂正させていただきたいと思っております。1人3冊というようなお話で答弁させていただいたのですけれども、3冊のうちから1冊を選んでいただくということで、大変申しわけありません。そのようなことで、1人1冊ということです。何冊かということについては、28組の方が参加されましたので、28冊の本を支給させていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) 次に、5款労働費の140ページから7款商工費の175ページまでの質疑

を行います。

9 番 荒生委員。

○9 番（荒生博一君） 決算書 169 ページ、成果報告書 49 ページの観光客誘致対策、こちらに関して質問させていただきます。

28 年度の観光客入込数は、当町においては 61 万 108 人ということで、前年度を 2 万人ほど割っており、観光振興計画も 27 年度の目標で 80 万人という数値目標を掲げている中、残り、30 年度、1 年しか観光振興計画もありません。この 28 年度の入込数減少のまず要因と、今後の対策に関して伺いさせていただきます。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（角波光一君） 9 番 荒生委員の御質問にお答えいたします。

28 年度は前年度より観光客が下がっております。理由といたしましては、まず、昨年、台風と雨とありまして、諸外国等、あとは道外からの観光客が天候不順のため敬遠された部分が、上富良野も含め、ほかの地域もあります、その数字が出ています。冬になりますと、若干、昨年度よりは上がっているのですが、総体的に見たときには入り込みが下がっております。

今後の計画といたしましては、インバウンドを含めて、国外、国内の観光客が入り込みするよう、今努力しているようにしています。

○委員長（村上和子君） 9 番 荒生委員。

○9 番（荒生博一君） この入込客数は、富良野、美瑛全体では前年を、若干ですが、数字的には伸びていますよね。大雨、もちろん台風災害等々の被害の状況においては、その条件的には特に近隣の市町村と何ら変わりなく、なぜ上富が落ちているのかという要因というのはお調べになりましたか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 9 番 荒生委員の御質問にお答えいたします。

28 年度の観光客の入込数が、27 年度に比べまして、本町においては約 96.4% 程度になっているというようなこと。それから、富良野、美瑛全体では 100.9% ということで、富良野、美瑛全体では若干の伸びがあった中で、特に管内の中では大きく観光客の入込数が減少傾向にあったのは、本町と南富良野町というようなことになっています。特に本町の場合は、昨年度の雨については、十勝岳温泉地区に影響があって、その後のキャンセル等があったようなことが一つの要因になるのかなというふうに思いますけれども、エリア全体の中ではしっかりとお客さんは一定程度、特に 8 月の雨から 9 月

にかけての宿泊者のキャンセルというものは全体でありましたけれども、通年を通しては、富良野、美瑛には一定程度のお客さんがしっかりと来ていただいておりますので、そんな中で、うちの地域が全体を通して 3.5% ほど減になっているというのは、私たちのまちには対応できていないような、そういうものがあるのだろうというふうに理解をしなければならぬと思っています。

いろいろな要因があるのでしょうけれども、特にインバウンドのお客さん、特にアジア圏のお客さんは、JR を利用して来られているお客様、かなりの数が利用されていますけれども、JR の駅からの観光施設への足とかというものは、かなりうちのまちでは劣っている部分があるのだろうなということも、分析の中ではそういうことも理解しておりますので、あとはそれぞれ駅前周辺を含めると、例えば食であったり、いろいろな観光のお客さんが期待を持っていただけるような、そういう魅力をまち全体の中で作り上げていかなければ、一気に観光客が目標を達成するというにはなかなか至らないのかなというふうに思いますので、観光協会、それから商工会等含めて、全体で産業の連携を図りながら、今後の推進を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

○委員長（村上和子君） 9 番 荒生委員。

○9 番（荒生博一君） それでは、最後に、この 28 年度、予算執行の中で、観光振興計画の現在の達成度というのは大体何% ぐらいと認識していますか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 9 番 荒生委員の御質問ですけれども、計画の進行状況が何% なのだというふうな御質問であれば、基本的にそれぞれの年度においてこういう項目を実践していこう、こういうプランに沿ってこういう取り組みをしていこうというものが計画の中で明記されておりますので、それらについては着実に実践をしていっておりますので、やろうとしていることについてはおおむね手掛けていたり着手をしている、実践しているという状況にあると思います。それが、例えば今、数字として結果としてあらわれたときに、その入込数が、目標がこうだったけれどもどうだったのだということになれば、目標値には達成していないこととなりますけれども、取り組んだことがしっかりと効果があらわれるようにしていかなければなりませんけれども、効果があらわれないとすれば、取り組みの仕方が悪いというようなこともあるのかなというふうに思いますけれども、計画に沿った取り組みにつ

いては対応させていっているというふうに理解をしております。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 169ページの商工業者の持続化補助という形で、いわゆる店舗のお客さん呼び込むための改装その他という形になっているかというふうに思いますが、有効的に使われているというような、ちょっと見たり聞いたりして、なっておりますが、現状ではどういう業種の方がこの補助を使って新たな事業展開、もしくは観光客、あるいは事業所に呼び込むというような事業をされているのか、ちょっとお伺いしておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（角波光一君） 11番米沢委員の質問にお答えします。

28年度は15件の件数の方々が使われていません。内容といたしましては、建設業の方が2件、一般の商店が10件、あとは旅館業が2件、工業が1件で15件の中身で、それぞれ皆様たちが活用されております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そうしますと、いわゆる部分的にどういう部分の、厨房だとか、あるいは接待、いわゆるフロントサービスの部分だとか、いろいろあると思えますが、大まかに抽出して、わかるところだけでよろしいです。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

先ほど担当主幹のほうから、15件の事業者が、この補助事業を、昨年度、新規の事業で進めた事業ですけれども、対応いただいています。こういったものというのは、それぞれのお店によって全く違いますので、例えば駐車場の整備に使われた事業者もおりますし、例えばお客さんが食のソーセージづくりなどを体験できる、そういうものがありますけれども、そういうところが非常に、例えば温度が暑くなりますので、お客さんが快適に体験できるように、エアコンの整備をさせていただいたお店とかもありますし、それぞれのお店によって、こういう事業をやりたいということで、審査会の中で審査をし、決定をさせていただいておりますので、非常に本当に1件1件のニーズに応じた対応をしております。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 観光客誘致の点について、

169ページ、お伺いいたします。

この間、地場産品の普及推進事業負担、あるいは地場産品の普及推進事業にかかわって、商工会や観光協会との連携を図りながら、プレミアムビールも含めた連携、販売などをしてきました。非常にこの点で、観光担当の課長も重々知っていらっしゃると思いますが、なかなか上富良野は、確かにポークだとか、豚さがりだとかというのがありますが、それがまち全体に特産品というイメージで広がっているところもあれば、わかっているところもあるけれども、なかなか全体として、それぞれの商店やいろいろな飲食店街で、統一されて何かをつくるという点で、非常に弱いのかなというふうに思えます。それぞれの飲食業界、店の展開がありますから、一概に結びつけていくというふうにはなりませんけれども、そういう何か一つ、やっぱり目玉にしなから、アピールできるものを展開しながら、観光客の誘致だとか、上富良野へ行ったらこれを食べられるというようなものに、若干、他の自治体より弱さを感じると思うのですが、その点、この28年度などを見ていますと、非常にやはりつながりが弱いのかなというふうに思っているのですが、そこら辺はどうなのですか。

○委員長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（石田昭彦君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

豚肉販売促進協議会等を中心に、特に上富良野ポークというものは一定程度多くの皆様に浸透いただいているブランド豚だというふうに私たちも理解しておりますし、近年では、観光に訪れたお客さんも、町内の焼肉店等で昼食等を御利用いただいたり、お泊まりのお客さんは、まちのほうに出て焼肉店を御利用になっているというような姿も目にしているところであります。

委員御発言のように、もう少し、例えば地域のブランド力を高めるような、地元の貴重な、非常においしい農産物もたくさんありますので、こういうものを加工されている6次化に取り組みされている農業者等もしっかりございますし、こういうものをしっかりとブランド化していけるような、まちの推奨品の仕組みもございまして、推奨品に認定されることで、しっかりと事業者さんに対するメリットになるようなものをまちとしてもしっかりと、そういうものも準備できなければ、推奨品になったから何か得になるのというようなことであれば、なかなかせっかくそういう取り組みをされている事業者も、そういうものを目指そうという動きにはなかなかならない部分もあるのかなというものも

ありますので、そういうふうに認定された商品については、当然、まちのパンフレットであったり、まちのホームページを通じて、一番最初にそういうものをPRするだとか、そういうようないろいろなことを考えていかないとならないのだろうなというふうに思っていますので、せっきくの推奨の制度がありますので、こういうものを事業者の皆さんが目指していただけるような、そういうものに少し知恵を絞ってまいりたいなというふうに考えているところであります。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） 175ページの吹上露天の湯の源泉使用料とかと載ってはおりますけれども、たしか27年度だったと思うのですが、議会報告会にも来てくれたし、町長との懇談会というのにも参加された人が、自衛隊OBの方なのですが、ボランティアで、露天の湯の近くでいろいろな活動をしてくださって、たわし等も自前で買って、何とかきれいにしているというようなことをおっしゃる方がいらっしゃったのですが、そういう人のそういう意見がこの中で少し反映されていたのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（村上和子君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（角波光一君） 3番佐川委員の質問にお答えします。

今、吹上露天の湯の関係で、27年度のときに、ボランティアの方が一生懸命やってきているのに、予算に反映していませんかということですが、この175ページの予算は、土地使用料なので、国に納めるお金の金額です。消耗品のほうでは、デッキブラシとか、細々した直す部分での消耗品は、ほしいものがあるときは役場のほうに来ていただいているので、それを確認して、買って使っていただいています。

○委員長（村上和子君） 3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） そうすると、消耗品のところで、個人でボランティアされている方の意向を聞いて、処理をさせていただいているということですか。わかりました。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで5款労働費、6款農林業費、7款商工費の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、8款土木費の174ページから191ページまでの質疑を行います。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 185ページであります。島津公園の公園管理ということで、トイレが改修されて、非常にきれいになってきております。

そこでお伺いしたいのですが、島津公園内に噴水というか、じゃぶじゃぶ池というのがあります。多少色は塗ってあるのですが、歩いていて、やっぱり聞いたら、もうちょっときれいにしていただけないかというような、子ども連れの方からお話を聞くことがありました。これとあわせて、日の出公園の水もそうなのですが、非常によどみがあったりだとか、いわゆる黒ずんだり、流れる過程で石が非常に黒ずんでいたりだとかして、ああいっただころなども、もっと子どもが来て遊べる、今、親子で楽しめるような噴水になったりだとか、大通公園で言えば、はっきり言えば噴水だとか、ああいっただころをやっぱり望む声が結構聞かれます。やっぱりせっきくのきれいな公園というのがあるのですが、そういう寄ってみたい、ちょっと水で遊んでみたいというような感じのつくりを、今後つくり変える必要があるのではないかなというふうにちょっと感じておりますので、この点はいかがでしょう。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の、島津公園のじゃぶじゃぶ池、それから日の出公園の噴水の部分についての御質問でありますけれども、島津公園につきましても、やはり昔、噴水になっていたのですが、自前で一部古い噴水を撤去して、そしてホースをつないで、そこから10センチ、20センチ、横から出るような、幼児が遊べるような形で、今つくり変えたところなのですが、やはり下の部分については、滑るとか、そういうのがあります。今、管理人にも、指導といいますか指示していますのは、やはり滑らないように、デッキブラシで磨いたり、そして、ことしもそうなのですが、高圧の洗浄機を持ってきて、何回か清掃はしております。ですから、今後についても、水遊びにつくり変えるという部分を検討していく部分かなというふうに思っております。

また、日の出公園につきましても、やはり水自体は循環しておりますので、定期的な水の入替え、そして清掃も必要となってきますので、そういう部分についてもしっかりと公社に指導していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

6番金子委員。

○6番(金子益三君) 187ページの公園管理の
ところの公園緑地維持管理交付金というのがあり
ますが、これは始めて既に数年たっておりまして、各
住民会の中にある緑地が非常にきれいになっている
現況であります、当初始めたところから、わりと
年月がたっていて、器具の更新であつたりとか、そ
ういった声が聞こえているのですが、なかなかそう
いったところの部分までの簡単な更新というのがな
いのが実際のところと、もう1点、面積に応じて、
いわゆる刈り払い機だけではちょっと効率が悪いと
ころ等々が、今現状で出てきていると思うのです
が、それらに関する、乗用型であつたりとか、もう
少し公園を管理される住民会のほうが効率が上がる
ようなことが今望まれておりますが、こういったも
のについて、これは検証されているのか、お伺い
いたします。

○委員長(村上和子君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(佐藤 清君) 6番金子委員の、
まの緑地等の委託のことでございます。公園緑地
等の部分についての御質問でございますけれども、
やはり住民会をお願いして、今取り組んでいると
ころではございますが、やはり機械類は、故障して
きたり、いろいろどんどんふえてはきております。
更新時期になってきているのかなというふうに把握
しております。毎年、住民会との調整で把握はし
ておりますが、この機械の補助につきましては、町
民生活課のほうにも補助部分はありますので、そ
ういう部分も利用しながら、建設水道課のほう
でも対応していかなければならないのかという部
分も、今後検討していきたいというふうに考
えております。

また、面積の広い箇所につきましては、刈り
払い機ではなくて、例えば押すタイプとか、そ
れから乗用タイプとかという部分も考
えていかなければいけないと思
いますが、やはり乗用タイプは高額
でありますので、なかなか敷
しい部分もございませぬ。その
部分で、押すタイプの部分
がいいのかどうかという部
分も、今後検討していき
たいと思ひます。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) 6番金子委員。

○6番(金子益三君) 私もいろいろなところの
住民会の緑地の管理を見てい
るのですけれども、やはりど
ちらかという高齢な方が
きれいに管理をされてい
るのですよね。非常に丁寧
にやっけていらっしゃる
ものもあるのですけれど
も、今後も持続していき
たいためには、やはりそ
ういったインフラの整備
というか、道具のものも、
計画的な年次を持ってや
つていかなければ、次に
続いていかなければ懸念
があると思ひます。

すので、今、この部分に
関しては、維持の部分の
お金のところはずっと出
ているのですけれども、
やっぱり機械部分に対
しても必要だと思ひます
ので、そういったものは
講じていく考えを計
画的に持たれるかどう
か、もう一度お伺い
いたします。

○委員長(村上和子君) 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長(佐藤 清君) 6番金子委員の御
質問にお答えさせていただきます。

地域をお願いして、や
つていただけている部
分につきましては、高
齢者の方が主でござ
いませぬ。やはりこれ
を持続していくため
には、話し合いをし
たり、いろいろ検討
して、問題があれば
それを検討して、対
応していかなければ
いけない部分もあ
ると思ひますので、
これをまた、なくす
わけにもいかな
いものですから、
やはり継続できる
ような形で、いろ
いろと考えていき
たいと思ひます。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 191ページの住宅の
件でちょっとお伺い
したいと思ひます。

1号棟が非常に水漏れ、
雨漏りするという状
況が一部見受けられ
ますが、その原因等
というのはどうい
うふうに捉えてい
るのか、ちょっとお
伺いしませぬ。

○委員長(村上和子君) 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹(北山雅幸君) 11番米沢委員
の御質問にお答え
したいと思ひます。

先日、1号棟の屋上
の排水のところ
から、草や土がた
まって、4カ所、
ますがついてい
るのですけれど
も、1号棟のます
についてはちょ
っと小さい部分
がありまして、
目詰まりで、ご
みが入って流
れなくなって、
屋上全体がプ
ールみたいな
状態になって
ございませぬ。
それは早急に
うちのほうで
対処しまして、
流れるよう
にはしたの
のですけれど
も、2号棟
については若
干工夫されて、
ますの部分
のます目が
大きくな
っているの
のですけれど
も、1号棟
の部分につ
いては、ちょ
っと今後
検討して、
直していき
たいと思
ひます。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 公営住宅の供給の点
についてお伺い
いたします。

非常に総体的な人口も
減少するという形
になって、一般の
民間の住宅も活
用されるという
状況になり
まして、将来的
に上富良野町
における公
営住宅の
供給の戸
数等という
のが一定見
直しという
か、今後
どうい
うふう
になるか
わかり
ませぬ
けれど
も、現

状、建設されている部分も含めて、あり方というのは、今現段階でいろいろと評価もされて、今後どうあるべきかというところまで考えている部分があるのかなというふうに思いますが、その部分の将来的な供給のあり方等についてはどうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の、今後の公営住宅の整備計画に対する御質問にお答えさせていただきます。

現在、上富良野町の公営住宅の計画につきましては、28年度決算にも出ておりますが、泉町南団地の整備計画を現在進めているところでございます。なお、町内には8カ所の団地がございまして、今後、まだ老朽化になっている西町団地も踏まえて、まちとしては公営住宅の整備計画を実現可能な計画として今後検討していかなければならないと考えておりますが、現時点で、既に泉町南団地の入居者が、2号棟において特定入居を全て終えておりますことから、3号棟の建設からは一般公募ということで、かなり当初の計画よりも先行して入居者のほうを一応募集をするような形を進めておりますので、今後、泉町南団地整備計画につきましても、今、委員御発言のとおり、町内における民間アパートの空き室の状況も踏まえ、なおかつまちの公営住宅の整備管理戸数につきましても、総合的な見直しが必要になるのではないかと所管としては考えております。ただ、これにつきましては、第6次総合計画の計画の推進にもございますので、それと整合性を合わせながら、今後さらに整備計画の中身については立てていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 一定、公の住宅の供給というのは必要ですし、また、そういった求める方もいますので、今後、恐らく計画では、西町だとか扇町の、当然、古くなれば建てかえということも上がってきております。比較的新しくなれば、若い世代の方も入ってくるという要素もあるのですが、同時に、やはり年齢の高い方が利用する方がふえるということになってきています。そうしますと、公営住宅の建設する場所と、やはり身近な商店や、あるいは病院等を比較的に利用しやすい地域だとか、これはまた用地の確保だとか、いろいろな問題もあるわけですが、やっぱりそういったところに、一定部分、28年度の決算等も踏まえながら、考えるところがあるわけですが、そういった今後のいわゆる供給のあり方も含めて、どういう場所に今後設置したらいいのか、人が集まるような、そ

うのも必要かというふうに思いますが、この点はいかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の、今後の公営住宅の整備計画にかかわる、特に高齢者に配慮した整備計画に対する御質問と承りましたが、現在、私どもが持っている計画の中では、既に今まである公営住宅のところに、そこを建てかえをしていこうというのが現状の計画でございます。しかし、今、米沢委員が御発言のとおり、これから町民の人口動向もございまして、やはり生活基盤である商店への買い物、通院、いろいろな娯楽への公共施設の利用も考えますと、そういう動線も考えながら、町内における東西南北の動線も考えながらの整備計画は必要と考えておりますので、それが今後、計画にどのようにまた反映していかなければいけないかにつきましては、今後、年次を持って計画を立てていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで8款土木費の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、9款教育費の190ページから237ページまでの質疑を行います。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 213ページにあります私立幼稚園就園奨励補助の件でちょっとお伺いしたいのですが、このたび町内にあります幼稚園のほうですが、28年度をもちまして認定こども園になって、その分は3款のほうに行っていました、1名、町外の幼稚園のほうに行かれていらっしゃるお子さんがいらっしゃるのですけれども、これは枠として上富良野町内のそういった施設に入ることができなかったのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 6番金子委員の私立幼稚園に関する質問であります、これにつきましては、富良野の私立幼稚園に通園されている方だと思いますけれども、それはうちのほうの認定こども園、保育所等の枠がないから通園しているのではなくて、保護者の選択によってその園を選んで通園しているということでありまして、その部分につきまして、就園奨励費の対象になるということで、まちのほうから補助をしているという形でございます。

す。

以上です。

○委員長（村上和子君） 6番金子委員。

○6番（金子益三君） 私も勉強不足でわからないのですが、これはいわゆる国からとして来ているものということなのですか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 6番金子委員の私立幼稚園の再度の質問であります。就園奨励費につきましては、国庫補助事業でありますので、まあのほうから申請して、補助分をいただいて、それを合わせて交付しているという形でございます。町費、まあの持ち出し分もありますので、それを足して交付している形になっております。

○6番（金子益三君） わかりました。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 中学校の職場体験で、自衛隊等、中学校のインターンシップでやっているかと思いますが、この実態というのは、職場体験ですから、いろいろと今問題になっていきますように、特定のところに、いわゆる武器だとか所持しておりますし、戦車に乗ったりだとか、話を聞いたら、そんなふうな状況になっているというふうに思います。この判断というのは、恐らく教育委員会ではなくて、学校側の判断でそこへ行くかどうかという判断というのはされているのかなというふうに思いますけれども、私が言いたいのは、いわゆる職員の職場体験と同じように、小さな子どもが、無防備な中で、やっぱりいつの間にか武器をさわってしまうだとかというふうになってしまうという、当然おそれがあります。幾ら職場体験だとかいっても、やっぱり義務教育の課程を経ている子どもたちですから、やっぱりその印象というのは当然さまざまというふうに思いますが、自衛隊は確かに防災その他の災害では非常に私も役に立っていますし、先進的な行動も行っていきますけれども、やっぱりそういう体験というのは、今後いかがなものかなというふうに思いますけれども、この点、どういう基準でそういう職場体験を実施されているのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 11番米沢委員の、中学生のインターンシップにかかわることではありますが、いずれにしても、インターンシップについては学校のほうでそれぞれの職場にそれぞれ照会をして、それぞれ受け入れをお願いして実施しているところであります。それはまち役場もありますし、病院もありますし、その中に自衛隊もある

ということで認識はしておりますが、その中で、研修する内容等につきましては、当然のことながら細心の注意を払って対応していただいているものと思いますし、私どものほうでも受け入れるときも、やはり個人情報にかかわることですか、いろいろな守らなければならないルールがあります。それに基づいて受け入れる側で対応していて、安全な対策を講じているということで認識をしているところでございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） ぜひ改善していただきたいというふうに思っていますので、教育委員会としても、学校側に指導ができるようであれば、そういった改善ができるようであればお願いしたいというふうに思いますが、この点、どうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 11番米沢委員の、研修、インターンシップの自衛隊に対する御質問にお答えをしたいと思います。

まず、このインターンシップについては、本人が希望しなければ成立しないというものでございます。強制してここへ行きなさいということでやっておりません。子どもたちが将来なりたいなというものの、こんな職業につきたいなというものを尊重した中で、インターンシップという形でやっております。我がまち、2世、3世の自衛官も多くいらっしゃいます。その中で、そういう選択をすることは、自由な選択だというふうに考えているところであります。したがって、学校に対して指導等をするつもりは全くないことを御理解いただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 選択といっても、まだ判断がつかない部分もあるかというふうに思っていますので、ぜひ話し合いながら、改善の方向で進めていただきたいというふうに思っています。

次に、225ページの図書館の運営費の賃金なのですが、例年言っていますが、一向に改善されませんが、働いている方を見ますと、長期にわたって仕事をしていらっしゃる方がいます。確かにそういうわけで採用されたとはいえ、恐らくほとんど最低賃金が変わると同時に賃金体系も変わりますが、890円か880円ぐらいの、そこら辺の前後で動いているのかなというふうに思いますが、この点、もっと改善する余地があるのではないかなというふうに思いますが、この点、どうでしょうか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 11番米沢委員の、図書館の臨時職員にかかわる御質問にお答えし

たいと思います。

今現在働いている臨時職員につきましては、まちで規定しています賃金単価に基づいてそれぞれ任用しているところでありまして、これはそのルールに基づいて任用しているということでございます。ただ、図書館運営につきましては、やっぱり専門知識を持った方の任用というのが必要なということは当然考えているところではありますが、今年度におきましても、それぞれ資格を持つ方の募集等もしておりますが、なかなか現時点では見つからないというのも現状でありまして、そのルールに基づく臨時職員の賃金で進めざるを得ないということですので、その点につきましては御理解をいただきたいなと思います。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 前段でも言いましたけれども、やっぱりこういう方たちというのは、働いて、喜びを感じられるような、やはり一定、生活できるような環境の中で、賃金体系というのは設定されているのだろうというふうに思います。確かにまち全体の給与体系の中で設定されているというのわかりますけれども、よりよく働いてもらうためにも、仕事をしてもらうためにも、やっぱりこの部分を、前からも言っているように、改善すべきだというふうに思いますので、十分今後検討が必要だと思いますが、この点、そう言ってもだめですか。

○委員長（村上和子君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（北川和宏君） 11番米沢委員の、図書館業務にかかわる臨時職員の賃金体系のことではありますが、繰り返しで申しわけありませんが、私どもとしても、現行体制を維持せざるを得ないということで、大変申しわけありませんが、御理解いただきたいなと思います。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 成果報告書の65ページ、社会教育体育施設利用実績、こちらが一番下のゲートボール場、それから、下から2番目のパークゴルフ場、ともに前年を、特にゲートボール場は大幅に割っております。もちろんプレーヤーの方の高齢化とか、さまざまな背景や要因があるのはわかりますが、やはりこういった健康増進のための施設、より多くの方に利用いただくために、もっとPRが必要なのではないかと思います。まず、ゲートボールはひどいのですけれども、パークゴルフ場施設管理等々の問題がなかったのかを確認させてください。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（谷口裕二君） 9番荒生委員

の、パークゴルフ場、ゲートボール場の利用に関する質問にお答えさせていただきます。

昨年のパークゴルフ場及びゲートボール場につきましても、利用の状況が前年に比較して減員している状況にあるのは成果報告書の記載のとおりでございますが、パークゴルフ場の利用につきましては、今現在、指定管理者のもとで管理運営をさせていただいております。指定管理者のもとでもいろいろとゲートボール大会の開催など、そういった部分の中で利用者の増に向けて管理をお願いしているところでございますし、また、パークゴルフ場の管理の状況、芝の状況でございますが、昨年、乗用の芝刈り機の更新なども行う中で、芝の状態も、利用者の声も聞きながら、安全にどうか、適切に管理をさせていただいております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） パークゴルフ場に関しては伺いましたが、28年度実績は、町外からのお客様というのは比率的に何%ぐらいあったのか、確認させてください。

○委員長（村上和子君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（谷口裕二君） 9番荒生委員の質問にお答えさせていただきます。

パークゴルフ場の利用の内訳については、今現在、ちょっと比率は持ち得ていませんので、この時点ではちょっとわからない部分がありますけれども、富良野沿線含めて、また、町内の利用の部分で、特に町外からの利用等が少し減少しているというふうに理解をしているところでございます。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） それでは、少しでも町内外の方々にご利用いただけるよう、28年度の決算を踏まえ、これからどのような施策をお考えか、お聞かせください。

○委員長（村上和子君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 9番荒生委員の御質問にお答えしたいと思います。

高齢化が進む中で、まちの人口も残念ながら減っているところであります。富良野地区の全体的な人口も、残念ながら圏域の人口も減っていると。そういうものが利用者にボディブローのようにきてきているという、減っている理由としてはそういう実態があります。なおかつ、現状の利用人員を減らさないためにどうするかというのは、やはりうちのパークゴルフ場が他のパークゴルフ場より管理がいい、景色がいい、そういう特色が必要だなというふうに考えております。まず、町内のことに限りますと、パークゴルフの人口を維持するというのが一つ

であります。これについては、教育委員会が一生懸命やるというより、地元のパークゴルフ協会だとか、そういうところが初心者教室などを行うなどで愛好者をふやしていくという努力が必要だなど、まずそれが利用人員をふやす一つの要素だと思います。あわせて、広域の人、他町村から来てもらうには、やはり他町村より管理がいいだとか、料金が安いだとか、そういう特性を出していかないと、なかなか難しいのかなと思っています。聞くところによると、富良野沿線にあるパークゴルフ場、つきなみ利用人員が低下している状況であります。やはりこういうスポーツもやはりすたたりがあります。一気が一とふえるとき、そして残念ながら斜陽していくといいますか減っていく、その辺を、大変すばらしいスポーツですので、パークゴルフの持つ魅力をもっともっと皆さんに広げていくようなことも、協会と体協も含めて考えていく中で、いい方法を考えていきたいなど、そんなふうになっているところだと思います。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで9款の教育費の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、10款公債費の236ページから13款の災害復旧費243ページまで、一括して質疑を行います。

御質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで10款公債費から13款の災害復旧費の質疑を終了します。

以上をもって一般会計の質疑を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 1時54分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成29年10月5日

決算特別委員長 村 上 和 子

平成29年上富良野町決算特別委員会会議録（第3号）

平成29年10月6日（金曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

議案第 8号 平成28年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第 9号 平成28年度上富良野町企業会計決算の認定について

○議事日程

開議宣告

1 議案審査

議案第 8号 平成28年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について

- (1) 国民健康保険特別会計
- (2) 後期高齢者医療特別会計
- (3) 介護保険特別会計
- (4) ラベンダーハイツ事業特別会計
- (5) 簡易水道事業特別会計
- (6) 公共下水道事業特別会計

議案第 9号 平成28年度上富良野町企業会計決算の認定について

- (1) 水道事業会計
- (2) 病院事業会計

2 分科会ごとに審査意見書案の作成

- (1) 審査意見案の協議（第1分科会は議員控室、第2分科会は第2会議室）
- (2) 審査意見書案を決算特別委員長に提出

3 全体審査意見書の作成

- (1) 正・副委員長、分科長により成案作成（議長室）
- (2) 成案報告、審議、決定

4 理事者に審査意見書を提出

5 審査意見に対する理事者の所信表明

6 討論と表決

7 決算特別委員会審査報告について

委員長挨拶

閉会宣告

○出席委員（12名）

| | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 村上和子君 | 副委員長 | 中澤良隆君 |
| 委員 | 岡本康裕君 | 委員 | 佐川典子君 |
| 委員 | 長谷川徳行君 | 委員 | 金子益三君 |
| 委員 | 北條隆男君 | 委員 | 竹山正一君 |
| 委員 | 荒生博一君 | 委員 | 高松克年君 |
| 委員 | 米沢義英君 | 委員 | 中瀬実君 |

（議長 西村昭教君（オガバー））

○欠席委員（0名）

○遅参委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長 向 山 富 夫 君
代表監査委員 米 田 末 範 君
会計管理者 藤 田 敏 明 君
企画商工観光課長 石 田 昭 彦 君
保健福祉課長 北 川 徳 幸 君
建設水道課長 佐 藤 清 君
教育振興課長 北 川 和 宏 君
町立病院事務長 山 川 護 君

教 育 長 服 部 久 和 君
監 査 委 員 今 村 辰 義 君
総 務 課 長 宮 下 正 美 君
町民生活課長 鈴 木 真 弓 君
農業振興課長 辻 剛 君
農業委員会事務局長 北 越 克 彦 君
ラベンダーハイツ所長 大 石 輝 男 君
関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長 林 敬 永 君
主 事 菅 原 千 晶 君

次 長 岩 崎 昌 治 君

午前 9時00分 開会
(出席委員 12名)

○委員長(村上和子君) 御出席、まことに御苦勞に存じます。

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程について、事務局長から説明をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(林 敬永君) 本日の議事日程でございますが、特別会計、企業会計の審査をしていただきまして、その後、意見書案の作成をお願いいたします。また、その後、町長からの所信表明後、決算についての認定、不認定について御審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) 昨日に引き続き、平成28年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の特別会計より質疑を行います。

最初に、国民健康保険特別会計全般の247ページから285ページまでの質疑を行います。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) まず、255ページの収入未済額の問題の点についてお伺いいたします。

この点について、件数で約20件ぐらいという形の表記になっておりますが、実態として、今後、どのような、いわゆる納められない状況等も含めて、今後、この世帯が、明らかに不納欠損、あるいは生活等のなかなか納められないという状況がある世帯なのかも含めて、現状についてお伺いいたします。

○委員長(村上和子君) 収納対策担当主幹、答弁。

○収納対策担当主幹(斉藤 繁君) 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

収入未済額の現状ですが、その内訳についてですが、12件、約半分以上の方が現在分納誓約中でございます。残りの方については、居所不明または無財産になっておまして、居所不明または無財産の方については、今後、随時定期的に調査をしていくのですが、分納誓約中の方については、徐々に完納に近づいていくものと考えております。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 分納の方については、い

ろいろとこの間もやりとりの中で、相手の生活状況に応じた分納をしてもらおうというようなやりとりの中で、生活を支える立場からの支援もずっとやられているという形の話でありましたけれども、この点は引き続き、恐らく相手方のなかなか納められないというような状況が出てくるかもしれません。こういう状況の場合があるのかもしれませんが、引き続き分納に対する誠実な対応を行政としても、また、当然、納める側としてもしなければなりませんけれども、この点、確認しておきたいと思いません。

○委員長(村上和子君) 収納対策担当主幹、答弁。

○収納対策担当主幹(斉藤 繁君) 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

滞納者の生活を守るということは、分納を優先して、滞納者の生活が貧困に陥るとことはあってはなりませんので、この辺は十分留意しながら、今後も分納誓約の履行に向けて注意していきたいと思っております。

以上です。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 次に、272ページの高額医療費の現状について、まずお伺いしておきたいというふうに思います。

いろいろな資料を見ますと、脳疾患だとか、そういったものによって高額医療、あるいは入院、治療費がかさむという状況が見られるという話がありますけれども、28年度においては、高額部分について、大体何件あって、どのようなものが主に疾病としてあらわれてきているのか、この点についてお伺いします。

○委員長(村上和子君) 総合窓口班主査、答弁。

○総合窓口班主査(三好正浩君) 11番米沢委員の、高額医療費に関する御質問でございますが、高額医療費に係る費用につきましては、主に大きな医療の疾病といたしましては、やはり心臓病の病気というのが1本出ますと、600万円、700万円と、高額医療費が発生するような状況でありまして、毎年数件発生しているものでございます。平成28年度においても、数件、心臓の手術による高額疾病が出ておまして、そのほか、高額に係るものについては、悪性新生物だとか、そういった手術に係るものというのがほとんどでございます。外来治療につきましては、腎臓病に関する疾病については、透析の患者につきましては毎月、高額な疾病が発生しているような状況であります。平成28年

度については、国民健康保険の被保険者の方の中から透析が新たに発生した患者というのは現在いないというような状況でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） そういった点で、上富良野町が進める、いわゆる特定健診等充実というのは非常に重要な支え、柱であり、早期に予防に結びつけるという大変重要な予防医療を行っているという形になるというふうに思います。

そこでお伺いしたいのは、281ページの特定健診等について、近年、人口の動態等によって若干受診率も下がってくるのかなというふうに思いますが、この28年度に至っては、特定健診等の受診率というのは、ちょっと確認したいのですが、どのような状況になっているのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

平成28年度の特定健診の受診率ですが、まだ法定報告、国が発表されておりませんが、今の段階で70%にいく予定をしております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） この間の上富良野町の予防医療は、いわゆる地域に入って、地域の懇談をしながら、積極的にこちらからも出向きながら、地域で説明会を求めたりだとかしておりますが、また、この間、出前講座等におけるメニューの中にもそういったメニュー、項目がありまして、結構要望が多いのかなというふうに思いますが、現状では、上富良野町において、従前のように地域にこちらのほうから出向いて、地域の住民の方と対話しながら、予防医療その他について懇談をすとか、そういう現状というのは、この28年度というのはどういう現状だったのかなというふうに、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

地域に出向いてということですが、平成28年度は、消防団ですとか、老人会ですとか、あとは民生委員を対象にいたしまして、健康学習ということで、160人に対して行っている状況でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 原点として、上富良野町がやっぱり先進的になったというか、前進していた

経過というのは、やっぱり数々の病気、長野県等のいろいろな調査も踏まえた中で、地域との対話、人の結びつきがここまで受診率の向上につながってきたのだというふうに、私は経過として感じているところです。やっぱり人との対話がない限り、こういった受診率というのは、数字だけではなくて、その結果でありますから、そういう地域との結びつきを、保健医療、予防医療を大切にするというところが私は原点だというふうに思いますが、そういった点で、そういったいろいろな団体との予防医療だとかという会話、あるいは地域に出向きながら、もしもそういうものを継続的に持続的にやって、病気に関する関心、がんに関する関心が私は持たれるものだなというふうに、いろいろな話を聞いていて、そこを一番実感として受けとめているところで、上富良野町もこういった点ではいろいろと持続的な経過をやっておりますが、今後、もっと住民会等に、押し売りではありませんけれども、やっぱり入ることが必要な部分もあるのかなと思います。押し売りは、これは絶対あってはなりませんけれども、あくまでも相手との納得ですから、そういうものも含めて、今後また一層充実されればいいのかというふうに思っておりますので、この点、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

結果説明会等、いろいろ通しまして住民と、自分の体に関して理解する機会というのはいろいろな機会を設けながら行っている状況ですが、今後も住民会とかの要望があれば、積極的に伺ってまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 国民健康保険税の問題でありますけれども、総体的に、この間も一般質問等でした。確かに軽減世帯、それなりの所得がないという形で、受けている方がいます。しかし、多世帯で、生活保護世帯ぎりぎりの方という方も結構おられるのかなというように、答弁のやりとりで感じております。そういった意味で、やはり28年度の決算を踏まえながら、そういったいわゆる家族数の多い世帯、そういったところに対する、子どもが多いとか、やっぱり負担軽減の措置をとった国民健康保険税の引き下げだとか軽減措置を、通常の国の軽減措置以外に、私はまち独自でもしながら、そういう世帯の負担を軽減する、そういう制度を設けるべきではないかというふうに思いますが、この点、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（村上和子君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（鈴木真弓君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

国民健康保険税の賦課徴収にかかわる関係でございますが、米沢委員も御承知のとおり、今、国民健康保険制度は、平成30年度に新制度への移行を進めているところでございます。国におきましても、30年度の移行に向けまして、今、委員御発言のとおり、多世帯の構成人数における世帯の保険料の負担、子どもがいらっしゃる世帯への負担軽減等も検討しているように実はお伺いしているところではございます。ただ、まだ明確な方向性が見えてございませんので、まちとしましては、まず国の方針、また、道のガイドラインにも沿いまして、その辺については十分検討していかなければいけない課題だとは考えておりますが、今現在、それにあわせて、まちの独自の施策というものは、まだそこまでは至っていませんので、今後、速やかに30年度の保険制度に向けて進めていくながら、まちの、うちの国保の世帯における実態も踏まえながら検討していかなければいけない課題だと思っておりますが、まずは国の制度の移行を最優先と考えていることで、御理解いただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 町長に伺いますが、確かに平成30年度から移行されるという状況がありますが、少なくとも地方自治事務であり、国保というのは、その体系を決めるのは自治体だということでは言われております。そういう意味では、まち独自で、国の政策いかににかかわることなく、やはりそれだけ重要だということで、国のほうでも検討しているわけでありまして、まち独自の判断でも十分できるのではないかというふうに思いますし、しなければならぬ、今の現状があると思っておりますので、この点、町長、どのようにお考えですか。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番米沢委員の、国保税に関します基本的な認識についてお答えさせていただきますが、先ほど町民生活課長のほうからお話しさせていただきましたが、私といたしましては、やはり国保税の負担感の軽減については、これは注意深く見守っていかなければならないと考えております。とりわけ国におきましても、子どもを均等割の人数から除外するような、今、動きが知事会等を中心に行なわれておりますので、そういったこともしっかりと情報収集をしながら、とにかく基本的には税の負担というのは公平感が基本でございますので、他の保険も含めまして、公平感、さらには、そ

の根っこにある負担感を軽減する方法等については、いろいろな施策をもって総合的に判断するものだというふうに考えておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと存じます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで国民健康保険特別会計の質疑を終了します。

次に、後期高齢者医療特別会計全般の289ページから303ページまでの質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで後期高齢者医療特別会計の質疑を終了いたします。

次に、介護保険特別会計全般の307ページから331ページまでの質疑を行います。

御質疑ございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 315ページの不納欠損についてお伺いいたしますが、当然、資力がないということで、不納欠損されたということでありまして、この実態等、恐らく収入未済額についても、今後、不納欠損にせざるを得ない世帯も入っているのかなというふうに思いますので、この現状等はどのようになっているのか、確認しておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（鎌田理恵君） 11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

28年度の不納欠損につきましては3名、収入未済額の人数としましては27名ということではしゃったところでございます。対応の方法等については、督促状の発送ですとか、催告ですとか、臨戸訪問、来所いただいての勧奨、分納誓約をもらって、さまざまな支払いの方法を提案していく中で、個別に相談を重ねて実施した結果のことではございます。

背景としましては、低所得で介護や障がい者がいらっしゃる世帯、生活保護世帯、無年金、低所得による生活困窮、過去の未納を分納中ですとか、支払いの遅延、さまざまほかに生活に支払わなければならないものがあるということで、介護保険料を支払うことで生活が立ちゆかなくなる、その時点での状況があるというようなことを確認した結果について、徴収が厳しいということで、不納欠損、3人ということでさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 323ページの介護給付費のところで伺いたします。

この資料では、いわゆる施設部門で、5年前から比べて件数が、5年前はふえて、今は減っているのですが、しかし、介護施設にかかわる給付費等がふえているというのは、恐らく介護度が高くなって入所されているというような、そういう状況の中で、この施設給付等が高くなっているという状況があるのかどうなのか、伺いたします。

○委員長(村上和子君) 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹(鎌田理恵君) 11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

今、委員がおっしゃったとおりでございます。

○委員長(村上和子君) よろしいですか。

11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) そうしますと、当然、予防医療も力を入れているわけですから、引き続き制度的には、なかなかやっぱり高齢者がふえるという状況の中で、家族形態だとか、非常に変わってきている部分もあるのだろうというふうに思います。

この点で伺いたしたいのですが、当然、施設介護という形で利用される方というのは、重度になった、あるいは2人世帯であったとしても、なかなか片方では見ることができないというような世帯なのかなというふうに思いますが、そこら辺の、大まかに、そういった家庭環境というのは、従前よりも、5年前から、10年前から比べてもいいのですが、5年前からでもいいのですが、やはり変わりつつあるのでしょうか、そういった介護ができないというような。

○委員長(村上和子君) 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹(鎌田理恵君) 11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

今、委員がおっしゃられたように、介護環境は、ここ数年、変わってきている状況にあると思います。高齢者の数も年々増加しておりまして、その中でも、独居の高齢者、あとは高齢者夫婦世帯が非常に増加している傾向にあります。そういった中で、やはり家族の介護力の低下というようなことは現実的であろうかと思えます。あと、最近、7期計画の策定のために実施した在宅介護の実態調査というものの中でも、やはり介護をすることで仕事をやめることになるかどうかということが非常に介護者の方では大きな問題になってくるところのようで、上富良野町の傾向、わずか21人の調査なので、それが

全体とは言えないと思うのですが、やはり収入の道を、就労をやはりちょっと中心に置きながら、介護をもしほかの施設等で実施してもらえよう状況があれば、そういうところもうまく使いながらというようなことで、今、現状では選択ができる施設が幾つかある状況ですので、そういう介護者は仕事をしながら、今ある地域のさまざまな施設を活用しながら介護を継続している御家庭がふえているように判断しております。

以上でございます。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 実情が、内容というか、大まかにわかってきました。

それで、例えば、たまに、ケースはそんなに多くはないのかもしれませんが、病院の老健、あるいはそういったところに、特養に入所していても、一時、やっぱり病院で入院しなければならないという状況になって、入院して、また戻ろうとしたけれども、もう既に入所されているという形で、行き場所がないというようなケースというのは、上富良野はないのかなと思うのですが、実情について、この28年度、そういったケースがあったのかなのか、そこら辺、大まかに伺っておきたいと思えます。

○委員長(村上和子君) 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹(鎌田理恵君) 11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

28年度の状況につきましては、施設も上富良野町の中にも特養、老健もございます、グループホームもありますので、そちらの施設を活用されながら、どちらも定員いっぱいになって、多くの待機者を抱えているという状況ではないので、うまく入れかわりをしながら入所ができる状況に今いらっしゃるのかなと。あと、富良野、旭川のほうにも老健ですとか施設がございますので、そちらのほうを活用できる状況で、入りたいのに入れないというようなことでお困りの介護者の方はいなかったと理解しております。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) そうしますと、上富良野町では、今後、グループホームが新しく建設、設置されるという話もあります。同時に、他の施設に入所していて、今後、上富良野町の施設の必要数というのは、例えばグループホーム、特養だとか老健等々あると思うのですが、そういったものというのはどこまで必要なのか。現状では足りているというような指標感、お話だったかというふうに思えます

が、今後の高齢化、あるいは家庭環境の、お互い見ることができない、あるいは介護度が落ちてきているというような状況になった場合に、この点を踏まえたそういう介護施設の必要数というものはどう考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） ただいまの11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

今後の介護施設の必要量というような質問だと思いますが、ただいま、まさに第7期計画をつくっている最中でございます、そこに向かっての施設の必要数を今推計している段階でございます。さらに、今、委員おっしゃったように、今の時点では平成30年10月にグループホーム2ユニット造成される予定でございますし、あわせて、30年4月から、中富良野町ではございますが、特別養護老人ホームが40床増床というような形で、今、沿線も含め、ここ数年、相当の数の施設の増床が見込まれている事態もありますので、7期に向けて、そこら辺を総合的に判断しながら、今後、どの施設がどれだけ必要かというのを推計していきたいと思いません。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 先ほどの話の中にもありましたが、やはり自宅で介護することが困難だということで、この資料を見ましたら、居宅で見られる方もたくさんあるということになっております。そういう実態調査の中で、やはりお互いがお互いの介護できるような環境でないというような、もしくは間近でそういったことになるのではないかなというような世帯というのは、近年、ふえつつあるのか、そう多くはないのか、調査されているのであれば、わからなければいいです。細かいことは余りよろしいです。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（鎌田理恵君） 11番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

個別の事案になりますので、なかなかどの状況をもって在宅が困難なのかとか、そういうようなことを判断して集計していけばいいのかなというのが、ちょっと持ち合わせているものはないのですけれども、私たちのほうでは、そういったことで在宅生活が要介護者、家族においても立ちゆかなくなるようなことがないように、地域包括支援センターの職員を中心に、居宅介護支援事業所のケアマネジャー、あとは町内にあるさまざまな施設の職員と、地域ケア会議というのを月1回開催しているのですけれど

も、そういうような実情と、お互いの役割を確認しながら、速やかな対応をできるように努めているところではありますので、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 29年度5月調査ですから、28年度分も含まれていると思うのですが、高齢者の実態調査の概要という資料をいただいております。この中で、5ページの虚弱、寝たきり高齢者の状況、施設入居者等を含むという形になっておりますが、これはあくまでも上富良野町に在宅、入所も含めたということで、まち以外については入っていないという形でしょうか。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（鎌田理恵君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

今、委員おっしゃられたように、こちらで集計している数は、上富良野町内に今いらっしゃる高齢者の数ということで集計しておりますので、住民票があるなしではなくて、住民票があってもよその地域でお暮らしになっている方は入っておりませんし、住民票がなくても、上富良野町の御家族のところでお住まいになっている方は入っているというような数字になっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 例えば（3）の男女別の居住状態、年齢別内訳という形で、自立度ランク別という形に表示されております。これを見ますと、J1ということで、今、比較的軽度な方、60歳から90歳という形になっておりますけれども、やっぱり高齢であったとしても、その病気によっては、当然、自立度ランクが上がっていくというふうを考えられます。近年、自立度ランクで言えば、よくわからない部分であるのですが、みずから生活だとか、立ったりだとか、歩いたり、飲んだり、食べたりだとか、そういうことができないという形の話になるのかなというふうに思いますけれども、やはり自立ができなくなるということを防ぐためには、あらかじめ予防医療に結びつけた対策というのが進められているというふうに思いますが、この点、確認しておきたいというふうに思います。

○委員長（村上和子君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（鎌田理恵君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

こちらに記載されています自立度のランク、Jは

軽くて、A、B、Cと進むと重度になるという状況にありまして、私たちとしては、やはり高齢者であっても、なるべくランクがつかないお元気な状態を維持していただきながら、もし高齢虚弱というような状況があっても、なるべく軽いランクの中で、自立した生活を送っていただけるようにということを目指して日々活動しているところであります。そのためには、やはり特定健診等の受診を積極的に勧奨し、病気によるランクの進行を防ぐことも大事だと思っておりますし、さまざまな介護予防活動を充実させて、そちらに参加をしていただくというような、その人にとってさまざまなやはり役割だとか生きがいがだとかを提供しながら、地域全体で介護予防というものが進んでいくことが、虚弱状況を進行させないために大事なことだと考えております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 前の資料、忘れたのですけれども、近年、自立度ランクが高くなってきている人たちというのは、5年前から比べて、この傾向というのはちょっと変わって、ふえているのか、多いのか少ないのか、現状維持なのか、そこがわかれば、わからなければいいです。

○委員長（村上和子君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（北川徳幸君） 申しわけありません。ただいま資料を持ち合わせていないので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで介護保険特別会計の質疑を終了します。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計全般の335ページから357ページまでの質疑を行います。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 提出いただきました資料25に基づいてお話をさせていただきます。

まず、28年度決算においても、歳入不足により赤字になりました。今回の資料25にて、国の定める老人福祉法による職員の配置基準、こちらが示されておりますが、この丸ポチでいう4番目、介護職員または看護職員、それから、その次の看護職員、それぞれ括弧書きの国が定める規定の数値、基準値は十分上回っており、この数字を見る限りでは、人手不足というのは生じていないというのが、この御提出いただいた資料はことし3月の資料ということで、大石所長に確認させていただきます。

そこで、1点お伺ひしたいのが、現在、ラベンダーハイツは、介護度3から5の方が入所者の約9

割を占めている事業所ということは存じておりますが、それぞれその介護度により症状もさまざまであると思います。サービス事業所として、十分な利用者により高いサービスを提供するに当たり、今の国の定める基準値での回答、実配置、20.2、2.5という数字は、現状、足りているのかどうか、確認させてください。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

まず、この老人ホームの設備及び運営に関する基準でございますが、これはあくまでも最低限の数字でございます。この数字自体によって経営がいけるということではございません。最低限の数字ということで御理解いただきたいと思ひます。

それから、介護度の関係でございますけれども、現在、介護度3以上の方が、10月1日現在で94%います。実際、その中で、状態にもよりますけれども、やっぱり認知があつたりとか、車椅子で座っている方でありまして、急に立ち上がったつたりするとか、施設内を車椅子を使って動くということがありまして、突然、急に立ち上がつて転倒するというような危険性も多々秘めております。また、特例入所によりまして、ショートの方も、ショートの間床を利用しておりますけれども、その中でもいろいろさまざまな状態の方がおりまして、介護職員が1人でその方に対応しなければならぬような人もおりますので、この数字上の部分で、基準を超えているからといって間に合っているという状況にはないということをお断りさせていただきます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 今回の答弁をお聞きしますと、今、現状、人が足りないということなのか。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

現状といたしまして、28年度におきましては、毎日のローテーションといひますか、1日の従事者は大体9名確保できていたところなのですけれども、今回、27年度の赤字決算も受けまして、人件費の削減という部分で、人の配置を、現在、8名で回しているような状況になっております。また、デイサービスにおきまして、火曜日とか土曜日とか、利用人員の少ない日におきまして、介護職員の従事する人数を減らしてありますし、運転手の人

も火曜日、土曜日においては1人で対応してもらっているような状況があります。また、運転手の勤務の中で、11時半から1時半まで休憩の時間なのですけれども、その間における通院とか、そういう関係の部分には、主に次長が対応しているような形をとっておりまして、それらの努力はしているところなのですけれども、そういうような状況であって、大変な状況であるということは言えると思っております。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 私も一般質問等で確認させていただきまして、町長のお答えでは、選ばれる施設になるよう目指すということで、この27年度、28年度決算を振り返り、2年連続の赤字会計というところでは、もちろん利用者の向上に向けたPRの努力が足りないとか、そういった要因もあるかとは思われますけれども、選ばれる施設になるためには、最低限の施設の人員を整えて、より高いサービスが提供できるよう、まず職員の充実とか、スタッフの満足度を上げるというところで、サービス事業者としては必要な点だと思っておりますけれども、これはもう一度この件に関して確認できますか。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 9番荒生委員の御質問にお答えいたします。

実際に利用者の方に対してサービスを提供するという部分において、当然、利用者の方が求めるサービスを提供できなければ、よりよい施設とは言えないと思います。現在、デイサービスにおいては利用人員が少ない状況がありますので、人員削減しておりますけれども、実際に利用者がふえて、そういう状況になれば、逆に人員をふやすということも考えられると思います。要するに歳入がふえることができれば、当然、歳出のほうもふやすことができますし、それによって人件費もまた充当できるということで、セットで考えております。だから、人件費をかければ利用者がふえるわけでもなく、利用者がふえたからといって人件費を削減するというのではなくて、状況を見ながら対応していくということが必要ななと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） それでは、この人員配置については、十分現状を認識していただき、今後、利用者の方により高いサービスが提供できるよう努めてください。答弁は要りません。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 347ページです。次亜水の点検整備の件についてお尋ねをしたいと思っておりますけれども、今年度は3万8,880円、点検整備料ということで出ています。昨年度は14万4,158円ということになっております。このいわゆる次亜水の点検整備というのは誰が行っているのか、この点検整備の金額の差額はこういった形で出てきているのかということをご確認させていただきたく。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） 12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

スーパー次亜水という精製器があるのですが、その点検につきましては、毎年点検を行っておりますけれども、1年ごとに交換する部品、そういった関係がありまして、1年ごとに金額の変化が生じております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） そもそもこの次亜水というものが一体どういう効果を得られるものなのかということをご教えていただきたいと思います。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） 次亜水といいますのは、空間を除菌する液体ということで、その除菌する液体をつくるものが精製器です。それを実際、噴霧器で噴霧することによりまして、空間を除菌する、つまりインフルエンザとか、ノロウイルスとか、そういった感染症に効果のあるという液体になっております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） この次亜水の関係につきましては、いわゆるこういった施設で、ほかの施設、町村外で結構なのですが、そういったところで使って、効果が発揮されているということで、このラベンダーハイツもこれを取り入れているのかということと、これらを維持することによって、結構経費もかかってくると思っておりますけれども、たまたま使用するというのはどういったことになったときに使用するのか。例えば空気が乾燥してきているから使用するか、時間ごとに使用するか、そういった基準というのはあるのですか。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） 中瀬委員の御質問にお答えいたします。

まず、次亜水の効果でございますけれども、一時、何年前かにノロウイルスが発生したりだとか、そういったものもあったのですけれども、それ以降にこの次亜水の精製器を購入いたしまして、使用した結果、それ以降につきましては、感染症関係、インフルエンザ等、特にまちの中で、実際、インフルエンザがかなり流行したということでも、その次亜水を使うことによって、ほとんどインフルエンザを発症する人が少なくなったと、実際、そういう効果があらわれております。

それから、使用する時間でございますけれども、これは必ず毎朝、噴霧器を使いまして、ホール、それから廊下、そういったものに常時、ほとんど午前中、噴霧をしております。それから、廊下のほうにつきましても、ポータブルの噴霧器を数カ所におきまして、廊下のほうでも常時使用することにしております。それから、例えば排泄の交換、そういった後に、そういったものも使用するというので、かなりそういったことでの効果は上がっているのではないかなというふうに感じております。

以上です。（発言する者あり）

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） ほかのまちのほうの使用状況でございますけれども、ちょっとそちらのほうは、申しわけありませんけれども、把握しておりません。ただ、今、やっぱり感染症が拡大しているということを受けて、やっぱり各施設、そういったものを導入するというケースがふえているということについては聞いております。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） 定期的にとりかかるとか、朝の、そういった形で使っているということですが、使い方と違って、いわゆる霧状にして使うということなのですが、使い方を誤ると、いわゆるかびの発生というのが考えられるわけですが、そういったことはないのですか。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） 中瀬委員の御質問にお答えいたします。

実際、噴霧するときには、かなりの霧状になりまして、本当に水滴があちこちにつくとか、そういうような状況ではありません。実際、かびの発生ということにつながってはおりません。

以上です。

○委員長（村上和子君） 12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） ちょっとある人に、入っている人にちらっと聞いたことがあるのですが、いわゆる次亜水を散布するというのは、歩行状態で自動的に動くわけではないですよね。人間が押しながらというか、そういった形で使用するわけですよね。そういったときに、時間というか、場所によってというか、そういったところで微妙に多く霧を発生させた場合に、かびが発生するということは聞いているのです。それで、現実にはラベンダーハイツの中でそういったことが全くないということによろしいのですね。

○委員長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 12番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

実際、噴霧器の関係でございますけれども、移動式でございます。現在、ホールのところで設置をしております。30分ないし1時間噴霧をしている状況でございます。また、風邪等が発生した場合には、各居室において噴霧器を移動させて動かしているというような状況でございます。利用者の方から、かびが発生して困るといふか、そういうような苦情を、現在、我々はちょっと受けておりませんので、もしそういう事実があるのであれば、確認をして、例えば時間数の部分で、もっと若干短くするとか、そういう対応を図れるかなと思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 342ページの自己負担徴収金という形で、現在、特養に入所されていて、介護度によって、あるいは所得によって納める金額等は変わりますけれども、現状で一番高く自己負担されているというような状況の方というのは大体どのぐらいの負担額になっているのか。あわせて、最低というのは、介護度とあわせてお伺いしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 暫時休憩いたします。

午前9時54分 休憩

午前9時55分 再開

○委員長（村上和子君） 再開いたします。

ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長（進藤政裕君） 米沢委員の御質問にお答えいたします。

利用料の関係ですけれども、最大でどのぐらいの自己負担を払っていらっしゃるのかという御質問ですけれども、9月現在で、最高で約9万5,000円ぐらいの自己負担を払っていらっしゃいます。その方につきましては、要介護度5ということです。

以上です。(発言する者あり)

最低で3万7,000円ぐらいです。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) もう一つお伺いしたいのですが、制度も変わりまして、家族と同居している場合、家族の所得も合算された中で、負担もあるということに制度が変わりましたが、入所されている中で、そういう入所者の方というのは、上富良野町では、28年度、いらっしゃるのかどうか、お伺いいたします。

○11番(米沢義英君) 後でもいいですよ。

○委員長(村上和子君) ラベンダーハイツ次長、答弁。

○ラベンダーハイツ次長(進藤政裕君) 米沢委員の御質問にお答えいたします。

ただいまの関係につきましては、特定入所サービスの関係だと思っておりますので、実際、それを把握するのは保健福祉課のほうになっておりますので、ラベンダーハイツの、実際、利用料の関係につきましては、それに基づいて段階によりまして自己負担していただくということになっております。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) そういうことも含めて、ある程度把握していただければいいのかなというふうに思っておりますので、改善をお願いいたします。

次にお伺いしたいのですが、相当高いという状況になってきております。これは国民年金等では賄えないというような状況も見受けられます。非常にこれは制度の改正も必要でありますけれども、現状としては、やっぱり国民年金だけでは、仮に、その分、軽減されるのですが、非常に困難な状況もあるのかなというふうに思っています。

大まかな点についてお伺いいたしますが、施設の管理状態についてお伺いいたします。相当建ってから年数もたっているかと思いますが、いろいろと見ましたら、施設の中へ行って見ましたら、雨漏りだとか、いろいろな傾向が見受けられます。当面、施設の早急にやっぱり対応しなければならない、このまま放置しておけば腐蝕、あるいはそういうものが一層進行するというような現状もあるのではないかなというふうに思うのですが、この点、どのように

押さえているのか、現状について、あわせてお伺いしておきたいと思っております。

○委員長(村上和子君) ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長(大石輝男君) 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、現在、例えば冬期間におきまして、雨漏りがあるという状況がございます。実際、屋上の防水ということで、実際に今考えておきまして、次年度以降において、そういうことも含めて考えてはおりますが、財源的問題もございますので、町長部局と協議しながら、優先順位を決定して、最優先に行わなければならないものを優先的にやりたいと思っております。そのほか、現在、バスの部分ですけれども、バスも結構年数がたっておりまして、修理もかさんでいる状況があります。それから、ボイラーの関係でもかなり修理の回数がふえておりますので、次年度以降、ボイラーとかバスの更新とか、屋上防水等を中心に、できれば予算の中に組み込んでいきたいというふうに今現在捉えているところでございます。

以上です。

○委員長(村上和子君) 11番米沢委員。

○11番(米沢義英君) 町長、この点、今後措置しなければならない財源の確保というのが求められてきております。この間、繰り上げ充分で赤字部分を対処してという形になっておりますけれども、引き続きまちのほうでは、この間、質問に対しても、こういった施設の管理の部分については、まちも一定、やっぱり見なければならない部分が当然あるだろうという形の話もされているというふうに私は考えております。そうしますと、やはりこのまま放置しておけば、腐蝕だとか、バスについても、利用者の方に不便をかけて、聞きましたら、途中でリフトを使用するときでも、やっぱりちょっと故障になったりだとか、そういうことがあると。だけれども、何とかしのぎながらバスにおいても利用しているというような話を聞いております。お金がない、赤字が出たという形の中で、やはりこういうサービスの質の向上という点では、非常に求められている点がありますから、まちもこういった部分に対する必要な投資を行って、少なくともサービスの向上や、施設の長寿命化に私は努めるべきではないかというふうに思いますが、この点について、まちとしての考え、どのように今後対処されようとしているのか、お伺いしておきたいと思っております。

○委員長(村上和子君) 町長、答弁。

○町長(向山富夫君) 11番米沢委員の、ラベンダーハイツの維持についての御質問にお答えさせて

いただきますが、委員からただいま御発言ございました、全く私も同じ考えを持っております。そういった施設の維持管理につきましては、やはりまちの責務として、しっかりと責任を果たしながら、サービスの提供、サービスが低下しないように努めていかなければならない。また、御利用いただいております皆さん方に安心安全をもってサービス提供できることが基本でございますので、それはそのような取り組みを今後ともさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） これを踏まえて、新年度に向けた対応、もしくは段階的に計画的な修繕、改善等、詳細については町長もわからない部分もあるのかもしれませんが、この点、きっちりと財政措置をする必要があると思いますが、先ほどは言われたように、今後、必要な財政措置も必要だということも言われておりますけれども、そういった計画というのは、具体的にまちと話し合いながら、詰めて、現状としては28年度の決算を踏まえながら、どのようになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番米沢委員からありました、施設の修繕等に関する来年度予算に向けたという部分で、全体的な部分なのかなというふうに思っております。

予算につきましては、来年度に向け、これから進める形になってございますが、まちとしましては、ハイツ以外にも多くの公共施設を持ってございます。その中で、それぞれいろいろな設備等につきましては、更新計画はそれぞれに持ってございますが、年度当たり最終的に振り向けられる予算というのは限りがございますので、これから予算編成をしていく中で、来年度、どれをしていくのか、先ほどハイツからありました部分の施設、バスを含めて、既に更新が必要だということは過去からございましたので、その中で、どれを来年度位置づけていくかというのは、これから検討していきたいというふうに思っておりますので、今の時点では御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これでラベンダーハイツ事業特別会計の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、簡易水道事業特別会計全般の361ページから373ページまでの質疑を行います。

御質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで簡易水道事業特別会計の質疑を終了します。

次に、公共下水道事業特別会計全般の377ページから391ページまでの質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで公共下水道事業特別会計の質疑を終了します。

以上をもって、各会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 続いて、平成28年度上富良野町企業会計決算の認定についての質疑に入ります。

最初に、水道事業会計全般の質疑を行います。

9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） 今現在、水道事業全般において、やはり安全で安心、良質な水道水の安定供給のためには、老朽管の更新等、維持管理が必要になると思います。前にも水道課長には、大まかな更新の計画というのはお聞きしたことがあるのですけれども、現在お持ちの整備計画というのは順調に進んでいるかどうか、確認させてください。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 9番荒生委員の水道整備計画についての御質問にお答えさせていただきます。

整備計画につきましては、毎年計画的に行っておりまして、現在のところ、更新率は23%弱でございますけれども、順調に計画どおり行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） それで、現在、更新率が23%ということで、今後、大体で結構です、何年かけてこの老朽管の更新というのを計画されているのか、再度確認させてください。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 9番荒生委員の、整備計画、何年までということでの御質問でございますけれども、昭和50年以前に建設された工事が34キロぐらいございますので、それにつきまして

は、今後、計画的に行っていくところでございますけれども、少し進捗率を上げるためにも、若干、今後、事業費をふやしていくような形も考えております。何年までということは今のところ考えておりませんけれども、計画的に進めていく考えであります。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 9番荒生委員。

○9番（荒生博一君） それでは、最後に1点ですが、受益者負担、これが原則ということで、今後の水道料金、この値上げのタイミングとか、その辺に関して、もしわかっていることがあればお知らせください。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 9番荒生委員の、今後の水道料金の値上げについての考えでございますけれども、ことし、平成29年度に水道事業の経営戦略の策定を行っているところでございますので、今後、10年間の中での投資の部分、それから、どれぐらいの事業がかかるかという部分を全体的に把握していきますので、その中で、水道料金の値上げというのが明らかに出てくるのかなと思っておりますので、それをもとに、また料金の改正の部分についても行っていきたくと思います。ただ、5年ごとにある程度改定を行うような考えもしておりますので、その部分についても、今、経営戦略が出てきた中で検討していきたくというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 漏水対策で修繕する場合、これは国の補助等というのがあるのかなのか、この点、お伺いしたいというふうに思います。一般的に広域でやる場合は、一定の補助政策があるかというふうに思いますが、こういった単発的な部分に対するものについてはまちの持ち出しが多いのかなというふうに思いますが、この点、お願いいたします。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の、漏水に関しての補助があるかどうかという御質問でございますが、補助はございません。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 計画的な、いわゆる修繕、漏水対策も含めてやる場合、この場合等については何らかの補助というのがあるのですか。

○委員長（村上和子君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（佐藤 清君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

漏水の対策として、更新事業をやる場合には、補助等はございません。起債を借りて事業を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで水道事業会計の質疑を終了します。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（村上和子君） 次に、病院事業会計全般の質疑を行います。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 建物等についてお伺いたしますが、近年、建設されて40年以上か、そのぐらい経過するかというふうに思いますが、雨漏り等々、いろいろな現状が見受けられますが、当面、この施設を維持するために、一定の設備投資が当然必要かというふうに思います。この間、質問の中でもしましたけれども、いわゆるスプリンクラー等の設置等が出てきておりますから、そういうものも含めて、現状の建物の維持管理において、雨漏り等、その修繕、早急にしなければならない部分というのが、現状としてこの28年度において見受けられますので、現状どのようになっているのか、お伺いたします。

○委員長（村上和子君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

雨漏り関係、それから、病院建物全体の老朽化でございますけれども、雨漏り関係につきましては、やはり春先の雪解け水が雪と一緒に屋根の上に乗ったような状態のときと、それから、大雨のとき等については、これは確実にあります。はっきり言えますけれども、僕は随分なれてきてまして、どの部屋が雨漏りするというのはわかっているわけです。ただ、不意に、どうしても対応できないのは、雨漏りではなくて、1階とかが、管の破裂とか、ぼたぼた、1階でも水が落ちることがあります。ですから、老朽化でそのぐらいのことでは全然大騒ぎする気はございません。現場の中で処理できるものは処理をして、昭和54年12月から使っている施設でございますので、はっきり言いますと、自分の家が古かったら、それはしょうがないというような感じで対応していく状態でございます、実態として

は、日々、どこで雨漏りが起きているとか、トイレの管が流れが悪いとかというようなときは、もう心得ていますので、随時、ボイラーの職員も含めて対応しているというのが現状でございます。大きな修繕などを今やる時期ではないと思いますので、今は、だましましという言葉は悪いですが、使用させていただいているという状況です。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 大きな修繕はやるべきでないというのは、そういう次元の問題でない。建物全体の問題だというような認識かというふうに思います。

そこで、町長、今後、スプリンクラー等の設置も含めた、先ほども言いました、担当の総務課長も言いましたが、全体のいわゆる施設の維持管理についての計画含めた予算のあり方というものも検討が必要だということで、ラベンダーハイツのときの質問にありましたけれども、今後、町立病院について、求められるものが非常に多くなってきておりますので、やっぱりこちら辺については、町長、どのようにお考えなのか、この点、伺っておきたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番米沢委員の、病院だけに限ったことでなく、全体の老朽化した施設の維持についての御質問かと思いますが、病院については、これまでも皆さん方との議論の中でお話しさせていただいておりますが、平成37年が一つのスプリンクラーの設置タイムリミットということもございまして、そういったことを念頭に、第6次の総合計画の中で、重要な更新施設というような位置づけをしてまいりたいと考えておりますが、スケジュール観的にどういったスケジュール観を持って対応していけるかということは、予算全体を見た中で押さえてまいりたいと思えますが、いずれにいたしましても優先度は高い施設だという認識は持っておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 優先度は非常に高いという形の答弁でありますけれども、前回、いわゆる複合的な施設が優先されるべきでないかなというニュアンスの答弁もされておまして、私、優先度が高いというだけではなくて、やっぱり1番に優先度を持ってくる必要があるのではないかというふうに考えているのですけれども、こちら辺は総合計画で今後練っていくということですから、的確な、明確な答弁というのは出てこないのかもしれませんが、少なくとも私はそういう位置づけ

で、まちの医療のあり方、あるいは介護施設のあり方も含めたトータルの中で、この町立病院の位置づけはどうあるべきかということも含めれば、今後、やっぱり高齢化、あるいは介護計画における予算の中でも決算の中でもありましたけれども、一人一人の家庭の認知度、いわゆる介護度の低下というものも見受けられるという話もありましたので、やはりそういうことを考えれば、きちっと優先順位をはっきりさせて、町立病院の改築等について踏み出すべきではないかというふうに思いますが、この点、いかがでしょうか。

○委員長（村上和子君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

個々に考えますと、全て大変大切な事業でございますし、あるいは施設でございます。しかしながら、介護施設、あるいは医療施設、そういったことの優先度と、前段お話しいただきましたまちの活性化を図るためのそういう仕掛け、医療、介護施設が充実して、一方で経済の勢いが失速するようなことも困りますし、反対も困りますし、そこら辺のバランス感覚というのは、皆さんと議論する中で積み上がっていくものだと考えておりますので、これから大いに議論を重ねる中、あるいは町民の皆さん方のお声を聞く中で、最終的には判断してまいりたいと、そんなふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） なかなか明確な答弁はいただけません。いずれにしても、きちっとやはり対処しなければならぬ課題で、この点は引き続き町長の位置づけについてわからないところでありますから、優先的に、私は最優先すべきだというふうに考えております。今後、雨漏り対策についても、事務長が先頭に立って予算などもやりくりしながら、今までもそうでしたけれども、今後もやられると思います。

次にお伺いしたいのは、出張医等の、現状の勤務医等の給与の体系でありますけれども、現状、上富良野町の出張医、あるいは勤務医等の給与体系というのは、他の市町村から見ると遜色ない状況にあるのか、この点、現状はどうなのでしょう、28年度。

○委員長（村上和子君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

医師の報酬と給与に関してであります。常勤医師に関しましては給与になります。今、3名ございまして、これは大体旭川近郊の給与表をもとに支

払っております。よって、よく新聞に出てきます、へき地等とは全然違う、旭川近郊ですから、本当に都市部の給与体系で、常勤医師3名については支払っております。

出張医につきましては、これは報酬になります。報酬につきましても、美瑛、中富、上富とあわせるといいますか、均衡をとりながら支払っているのが現状でございます。ただし、うちの出張の医師に関しましては、全て税込みで支払っています。ですから、1回幾ら、そのうちから税金を引いて支払っているという内容になります。中富良野、美瑛につきましては、手取りで払います。1回幾らと、税は別のもになります。よって、うちのドクターの1回当たりで言いますと3万円ぐらいは隣のまちから見ると安いですが、報酬は。という実態ですが、今現在、富良野協会病院、旭川医大と良好な関係がございますので、潤沢にこちらが希望する出張の先生方については来ていただいているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 現状はわかりました。

次に、賃金等の職員等についてお伺いいたします。

臨時、あるいは介護職等については、一定、給与の改善等が見受けられましたけれども、それ以外の臨時等の職員については、いわゆる資格を持っておられない、そういう職員については、現状は、恐らく最低賃金か、それにプラスされたというような現状なのかなというふうに思いますが、一般会計からもこの問題を投げかけておりますけれども、現状はどのぐらい、臨時職員等については、資格を持っていない、本当にどのようになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（村上和子君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 11番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今現在、病院の中、今の御質問は、2階といいたいでしょうか、一般詰所と老健に限ってのことだと思うのですが、事務関係については、役場の事務の賃金体系で支払っております。ほかの2階で患者さんに接する臨時職員については、今現在、介護福祉士が4名おまして、ヘルパー2級を持っているのが8名で、その他が5名になっております。23年度からラベンダーハイツとともに賃金の改正を行っております。かなり成果はあらわれてきておりますけれども、やはり1本の給料表でいっていますので、年間の所得をずっと調べていますと、少し前よりは改善は、ちょっと落ちているかなというのはいかがでしょうか。

す。よって、今後も臨時職員の給与体系につきましては、まだまだ、23年度に手をかけておりますので、また見直していかなくてはいけないのかなというふうに思っている現状でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 外来の記録をとる方がいらっしゃると思いますけれども、この方というのはどういう体系になっておりますか、賃金。

○委員長（村上和子君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 外来の記録をとる方は、医師補助事務加算というのがありまして、また、その資格をとってきております。よって、普通の事務の臨時職員よりも、カルテをさわられるという段階で、若干給与体系ではもともと改善している状況でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 今、どこの自治体病院でも、医療従事者の減少だとか、いろいろな課題を抱えていて、今、大変な経営体制をとっていると。ここに監査委員の報告として、我がまちでも依然として医療収益の減少が続く中、これらの状況下で収支バランスのとれた経営ができるよう望むとありますが、これらに対して課題がわかれば、どういうことでこうなるのか。お客さんが来ないというのは第1でしょうけれども、そのほかにいろいろな課題があると思います。それと、これをどう改善していけば収支のバランスがとれていくのか、持っていればお聞きしたいと思います。

○委員長（村上和子君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 4番長谷川委員の御質問にお答えいたします。

審査意見書のほうにそういうふうにとりまとめのほうで記載されておまして、内容といたしましては、今、全体の経営状況も含めての御質問だと思いますが、収入からいいますと、外来につきましては、患者さんは減少しております。25年の長期投薬を始めました段階で、患者数は減少するということは議会でも何回かお話しさせていただいておりますが、これを24年度、長期投薬の前と比べますと、外来でいいますと2,300人ほど落ちているのですけれども、収益的にはほとんど変わってきていません。構造的には、外来はそうでもないのだろうというふうに僕は思います。また、老健につきましても、同じ年の24年度と比べますと550人ふえています。売り上げも440万円ぐらいふえています。よって、何が落ちたかという、入院患者です。入

院患者は9,400人が7,100人まで落ちていきますので、2,500人ぐらい落ちているというのが現状でございます。よって、ここの減少している状況が5,490万円、入院だけでというのが一番のポイントだと思います。三つの収益源の中の、本来が一番大きいところが、やっぱりこのぐらい、5,500万円の減少があるというのは、やっぱり収支の中における収入の最大の状況でございます。

一方、支出につきましても、かなり努力いたしてはいるのですが、水道代などで見ましても、やっぱり23年度と比べると90万円ぐらい削減しています。しかし、やっぱりこの収入の減少については、費用の削減が追いつかないという現状でございまして、それらをどういうふうに埋めていくかということになりますけれども、やっぱり新しい診療科目が一つ魅力的かなと。26年の9月に閉鎖しましたけれども、眼科はやっぱり800人近い患者さんが来られていましたし、収益も上がってありました。しかし、やっぱり26年9月に廃止した、そういうのも収入の減は大きいというのがあります。また、御承知のとおり、やはり患者さんは病院につくのではなくてドクターにつくということでいいますと、やはり院長の患者さんは非常に多いのですが、ほかの常勤の先生方は余り患者がついていないというところもありまして、やっぱりそれらもこういう大きな入院のところにはひずみが来ているのかなというの、実際の事務方の分析からいうとそういうふうなものかとれるのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（村上和子君） 4番長谷川委員。

○4番（長谷川徳行君） 診療科目をふやす必要があるのではないかと、事務長のあれですけども、それに対する希望というか、可能性というのどのように捉えていますか。

○委員長（村上和子君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 4番長谷川委員の御質問にお答します。

実際、病院の中で話しても、やはりうちの病院で弱いのは整形です。やはりこれからは、高齢化社会において、やはり整形外科がメインになっていくのが基本になるだろうというふうに言われています。しかし、整形につきましても、旭川市立病院でもないのです。ということで、皆同じような高齢化社会の中での医療の充実ということなのですけれども、やはりうちの外科の先生はもともと整形の先生ではございませんので、血管外科等の先生なので、やはり骨折とか、くじいたとか、動けないとかというのは、どうしてもほかの病院に紹介するというこ

とになりますので、そこでも入院患者もぐっと落ちてきます。よって、本当に何かのルート等があれば、皆がほしがっている科目なのですけれども、やはりそういうようなところの見直し。それともう一つは、一般病棟は減少の一途ですけども、介護老健のほうは、今、満床です。待機者も8人です。よって、一般病床と老健との間を受けるべき病棟、今、地域ケア病棟と、国はそういうことを言っておりますけれども、そういう慢性期の病棟等の検討も必要であるというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（村上和子君） よろしいですか。

11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 昨年度から地域プランの計画が出されて、示されております。恐らく富良野協会病院でも、地域ケア病棟を設置しながら、やっぱり慢性期、回復期という形の中で、いろいろと患者のニーズに合った対応をしているという状況になります。

この計画はあるのですが、こういう方向にこの計画では行かざるを得ない、進まざるを得ないという状況の方針でありますから、これを具体的にすることになれば、いわゆる収入の改善も含めた地域医療ケアのあり方という点で、やっぱり必要な内容になってきているのだろうというふうに思いますが、この点について、具体的にまちとの協議というのは、実際の28年度の収支を含めた場合に、こういう課題があるのだろうというふうに思いますので、どのような協議段階に進んでいるのか、この現状について、まずお伺いしておきたいと思います。

○委員長（村上和子君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 11番米沢委員の御質問でございます。

富良野協会病院も地域ケア病棟を始めております。地域ケア病棟につきましても、まちとの具体的な協議はまだなされておられません。といいますのは、地域ケア病棟自体が施設基準がございまして、やはりリハビリを強化するというので、町立病院でいいますと、リハビリは、今、2名の職員なのですけれども、もう1名入れないとだめだということになります。それから、うちの今の町立病院が行っております診療報酬の請求、それも、DPCといいますけれども、もう一つ段階が上の請求行為をすることではないとだめだと、かなりの条件がございまして。それともう一つ、これはソフトの面ですが、ハードの面、病院の建物の中、今現在、町立病院と老健が2階で混在しています。これは1フロアに介護老健と病院が混在しているというのは北海道でここだけだと言われております。本来は、これはものが違うもの

ですから、階層に分けて、経費も、それからそういう機材も全部分けるものだと。町立病院が許可をとった以降については、全て階層別での許可しか認められません。よって、うちの今の持っているハード、建物の中では、地域ケア病棟は無理なのではないかなというのがございまして、まだ協議の段階にはいっておりませんが、今の町立病院が抱えている医療と福祉の中でいうと、もう一般病棟では退院してくださいといった患者さんが、即老健に入れないような体制、その間、どこか待つような場所というのが地域ケア病棟、リハビリを強くする地域ケア病棟でございますので、それらを含めた一環性の中でいうと、今は、これからの第6次の中における加味する案件ということで、自分のほうで検討している、研究しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（村上和子君） 11番米沢委員。

○11番（米沢義英君） 先ほどから建物も含めて、その方向性を町長に聞いているわけでありませうけれども、やっぱり地域の行きどころのない入所者が、一時、地域ケア病棟に入所できるような環境もありますし、一定、収益の改善にもつながるといふことであれば、当然、早急にこういった問題に対する対処というのが日程に上ってこなければならぬというふうに思います。しかしながら、具体的には、今の答弁を聞いていますと、まだ具体的な内容については詰まっていないという状況でありますから、この点、早急に何らかの、確かに6次の総合計画の中に位置づけられるという話でありますけれども、それ以前に、前にきちっとした何らかの進むべき方向というのをきちっと浮かび上がらせるというような計画を持つ必要があると思っておりますが、この点はいかがですか、町長。

○委員長（村上和子君） 病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（山川 護君） 11番米沢委員の御質問にお答えします。

内容的につきましては、まだまだ詰める案件がございます。よって、今後、6次の中でどのように位置づけるのか、それから、まち全体の医療と介護のあり方、そして、マンパワーを持っている病院がどの部分を担っていくのかという大きな問題から入っていかないと、なかなか進んでいかないだろうなというふうに思いますので、今後、第6次の中において、それらの論議が活発に行われることを期待しているところでございまして、しなければ、なかなか方向性が出てこないだろうなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） なければ、これで病院事業会計の質疑を終了します。

以上で、企業会計決算の認定についての質疑を終了します。

説明員は、退席をお願いいたします。

説明員は、町長の所信表明から議場にお入りください。

（説明員退席）

○委員長（村上和子君） これより、分科会ごとに審査意見書案の作成を行います。

分科会ごとに審査意見書案が作成されましたら、委員長まで提出願います。

会場等について、事務局より説明をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（林 敬永君） 分科会の会場につきましては、第1分科会は議員控室、第2分科会は第2会議室でお願いいたします。

今、委員長が申されました、審査意見書案の作成が終了しましたら、議長室におきまして、正副委員長と分科長により成案を作成させていただきたいと思っております。

成案がまとまりましたら、議事堂で成案の報告、審議を行います。

なお、各分科会の協議時間につきましては、1時間をめどに調整をお願いするよう、各分科長、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） 暫時休憩といたします。

午前10時43分 休憩

午後 1時27分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

審査意見書案の整理を行いましたので、事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（林 敬永君） 平成28年度決算特別委員会審査意見書案を朗読いたします。

平成29年度（平成28年度会計）上富良野町決算特別委員会審査意見書（案）。

一般会計。

（歳出）。

1、人口減少抑制のため定住・移住についてホームページを充実し、お試し暮らし住宅等の環境改善を図り、更に積極的に取り組まれます。

2、公共施設の光熱費削減のため、LED化等の

エコ対策を積極的に進められたい。

3、旧東中中学校及び旧江幌小学校の有効活用と、適切な管理に努められたい。

4、高齢者など交通弱者の利便性を図るため、予約型乗合タクシーの更なる内容の充実に努められたい。

5、公共スポーツ施設の利用者の減少が見受けられる。住民の健康増進を図るため、利用者増に向けた積極的な取り組みに努められたい。

6、交流人口の増加のため、地域特産品やPRポイントの開発などにより、観光客誘致に努力されたい。

7、がん検診の受診率向上のため、更なる対策を図られたい。

8、各種補助事業等の作業従事者の保険加入に努められたい。

ラベンダーハイツ事業特別会計。

1、選ばれる施設となるようサービスの質の向上と、施設整備を計画的に進められたい。

病院事業会計。

1、町全体の医療及び福祉の将来像について、施設含め早急な対策を講じられたい。

以上でございます。

○委員長（村上和子君） これより、審査意見書案の審議を行います。

ただいま朗読しました審査意見書案について、御意見ございませんか。（「委員長、済みません、ちょっと暫時休憩いただけますか」と呼ぶ者あり）
暫時休憩いたします。

午後 1時29分 休憩

午後 1時34分 再開

○委員長（村上和子君） 再開いたします。

御意見ございませんか。

2番岡本委員。

○2番（岡本康裕君） 訂正がございますので、お手元の資料6番、「交流人口増加のため、特産品の開発等により、観光客誘致に努力されたい。」と、ここを訂正させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（村上和子君） どうですか、よろしいですか、皆さん。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） では、今のおりにさせていただきますと思います。

その次、何か御意見ございませんか。

6番金子委員。

○6番（金子益三君） 5番の、「公共スポーツ施

設の利用者の」と、「の」がダブっているので、先の「の」を削除したほうが良いと思うことと、もう一つが、7番目の「がん検診の受診率向上のため、」の、「がん検診」の後の「の」も要らないのではないかなと思います。この2点です。

○委員長（村上和子君） 事務局長。

○事務局長（林 敬永君） 一般会計、5番目の「公共施設利用者の減少が見受けられる。」でよろしいでしょうか。その後、「住民の健康増進を図るため、利用者増に向けた積極的な取り組みに努められたい。」ということで5番を修正。

7番目が、「がん検診受診率向上のため、更なる対策を図られたい。」（発言する者あり）

6番は先ほど岡本副委員長が言われましたので。

6番のほうにつきましては、「交流人口増加のため、地域特産品の開発等により、観光客誘致に努力されたい。」。

○委員長（村上和子君） ただいまのように訂正させていただきますよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） これでよろしいでしょうか。

12番中瀬委員。

○12番（中瀬 実君） ラベンダーハイツの関係なのですが、「選ばれる施設となるようサービスの質の向上と、施設整備を計画的に」と書いてありますけれども、これは計画の段階でなくて、もう既に計画したってだめなので、即やってもらえるような形の文章にしたほうが良いと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（村上和子君） どうですか、皆さん。

3番佐川委員。

○3番（佐川典子君） ラベンダーハイツに関しましては、年次計画で補修等の計画が出されているので、それはそれとして受け入れないといけないので、こんなような表現でいいのかなと。即改修というのはわかりますけれども、将来的にもっと大改修の、そういうことを言いたいのはわかるのですけれども、これでいいのかなと。6次で見てくださいというようなことも言っているし。

○委員長（村上和子君） この文言でいいと。

皆さん、どうですか。（発言する者あり）

では、このようにさせていただきますと思います。

ちょっと訂正させていただきますので。

今ちょっと訂正しておりますので、ちょっとお待ちください。

暫時休憩いたします。

午後 1時37分 休憩

午後 1時41分 再開

○委員長（村上和子君） それでは、休憩を解き、再開いたします。

訂正させていただきましたので、今、審議は終わりましたので、意見書はこのとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、審査意見書は、ただいまの審議のとおりと決定いたしました。

以上で、審査意見書の審議を終わります。

これより、理事者に意見書を提出しますので、この間を暫時休憩といたします。

再開は2時とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

午後 1時41分 休憩

午後 2時00分 再開

○委員長（村上和子君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

理事者より所信表明の申し出がございますので、発言を許します。

町長、向山富夫君。

○町長（向山富夫君） 決算特別委員長のお話しをいただきまして、私のほうから所信を述べさせていただきますと思います。

先ほど決算特別委員長様から、平成28年度会計に対します本委員会の審査意見書をちょうだいしたところでございます。一つ一つにつきまして、御説明を賜りました。全ての事項に対しまして、私ども、日ごろから課題と受けとめている事柄ばかりでございまして、大変重く受けとめているところでございます。

今後、行政運営におきまして、このたび皆様方から賜りました意見を今後の行政運営にしっかりと反映させていけるように、さらに職員一丸となって取り組んでまいりたいと存じますので、引き続き御指導賜りますようお願い申し上げます、所信表明とさせていただきますと思います。

このたびは大変貴重な御意見を賜りましてありがとうございます。

○委員長（村上和子君） お諮りいたします。

ただいまの理事者の所信表明により、今後の町政執行において、十分その意見を尊重し、最善の努力

をしたいとの確認が得られましたので、討論を省略し、議案第8号平成28年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第9号平成28年度上富良野町企業会計決算の認定について、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、議案第8号平成28年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第9号平成28年度上富良野町企業会計決算の認定についてを起立により採決します。

最初に、議案第8号平成28年度上富良野町各会計歳入歳出決算の認定については、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、本件は意見を付し、原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第9号平成28年度上富良野町企業会計決算の認定については、意見を付し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、本件は意見を付し、原案のとおり認定することに決しました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと存じます。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村上和子君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の決算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は、全部終了いたしました。

ここで、一言御挨拶申し上げたいと思います。

決算特別委員会を閉会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

10月4日より3日間にわたり、精力的に、熱心に決算審議を賜りまして、本当にお疲れさまでございました。

今回の審査に示された委員各位の御熱意は、執行機関、職員にとりまして、より一層住民側に寄り添った行政執行に配慮することになると信じております。

しかし、結果としては、各会計決算は認定すべきものと決しました。しかし、数項目にわたる意見書が付されております。この意見書は最大限に尊重さ

れ、行政の執行に当たられることを強く希望いたします。

委員各位の御協力に対しまして、改めて厚く御礼申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

大変どうもありがとうございました。

これをもって、決算特別委員会を閉会いたします。

まことに御苦労さまでございました。

午後 2時05分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成29年10月6日

決算特別委員長 村 上 和 子